

有機農業をめぐる事情

令和4年7月

農林水産省

農産局農業環境対策課

目次

有機農業・有機農産物とは？	・・・	1
みどりの食料システム戦略（概要）	・・・	2
有機農業の取組の拡大	・・・	3
有機農業が環境にもたらす効果に関する 研究・調査事例	・・・	4
有機食品市場		
①世界の状況	・・・	5
②日本の状況	・・・	6
有機農業の取組面積		
①世界の状況	・・・	7
②日本の状況	・・・	8
有機JAS認証取得農地	・・・	9
有機JAS認証取得農産物の国内外での格付状況	・・・	10
有機食品の輸出の動向	・・・	11
有機農業に取り組む生産者の状況	・・・	12
有機農業に取り組む生産者の意識	・・・	13
有機農業に取り組む生産者の課題	・・・	14
有機農産物の販売	・・・	15
有機農産物の流通・加工業者の意識	・・・	16
有機農産物の消費の動向	・・・	17
有機農産物の価格の状況	・・・	18
有機農業の推進に関する法律	・・・	19
有機農業の推進に関する基本的な方針 （令和2年4月改定）	・・・	20
令和3年度補正予算及び令和4年度有機農業関連予算概要	・・・	21
農林水産省の有機農業支援施策		
（産地づくり支援）①	・・・	22
参考：有機農業産地づくり推進 実施予定地区一覧	・・・	23
（産地づくり支援）②	・・・	24
（人材育成支援）	・・・	25
（バリューチェーン構築・消費者理解確保）	・・・	26
国産有機食品の需要喚起に向けて	・・・	27
有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて	・・・	28
有機農業推進の取組事例集①	・・・	29
有機農業推進の取組事例集②	・・・	30
“オーガニックビジネス実践拠点づくり”の事例	・・・	31
“有機JAS認証等取得等支援事業”の事例	・・・	32
諸外国の有機農業施策に関する研究	・・・	33
有機農業推進の優良事例の表彰	・・・	34
都道府県等における取組①	・・・	35
都道府県等における取組②	・・・	36
市町村等における取組	・・・	37
有機農業の教育機関の事例	・・・	38
民間における取組	・・・	39
技術開発・実用化に関する取組	・・・	40

有機農業・有機農産物とは？

有機農業

- コーデックス委員会*1『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン（CAC/GL32-1999）』によると、「有機農業は、生物の多様性、生物学的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである」とされている。

*1：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。

- 我が国では、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）において、「「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されている。

有機農産物

コーデックス委員会のガイドラインに準拠した「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）**」の基準に従って生産された農産物。

この基準に適合した生産が行われていることを**第三者機関が検査し、認証された事業者は**、「有機JASマーク」を使用し、「有機●●」「オーガニック」等と表示ができる。

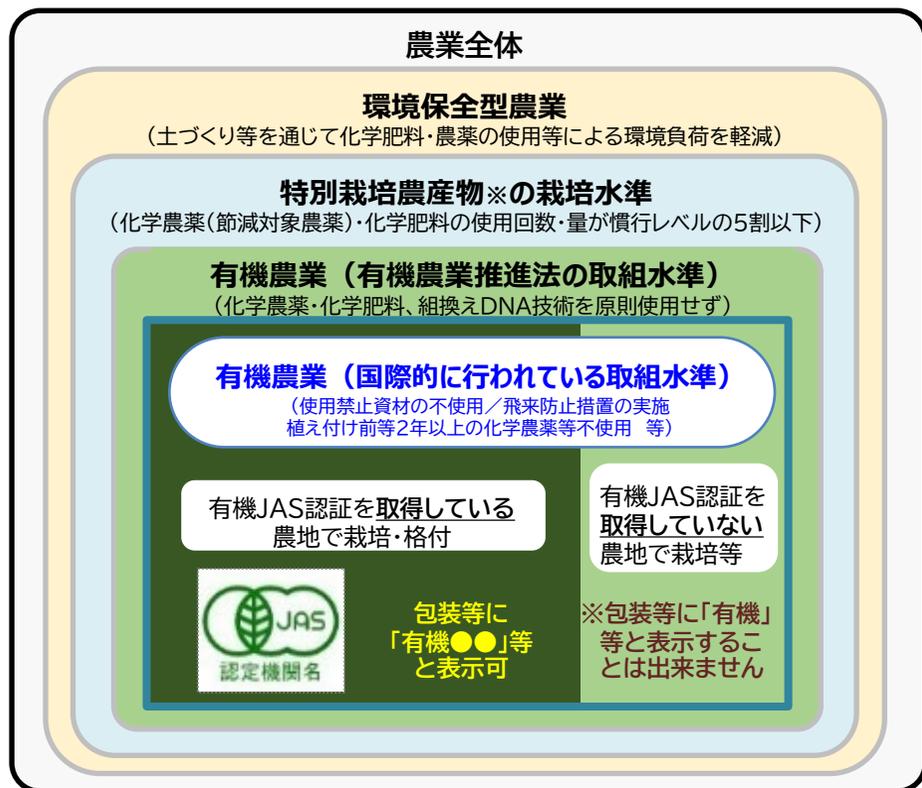


認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示を行うことはできません。



「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS）**」には、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、
✓周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること
✓は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
✓組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと
などが規定されている。

化学肥料や化学農薬の使用状況(取組水準)と用語の関係



※ H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第3定義における「特別栽培農産物」の定義に基づくもの。

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

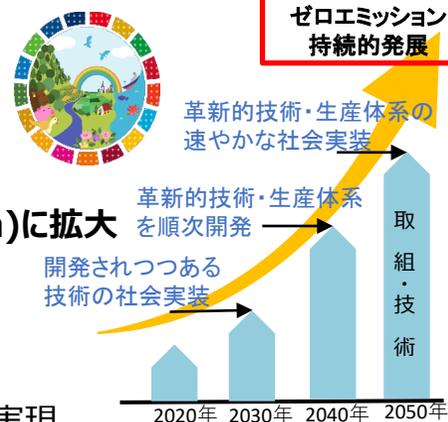
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

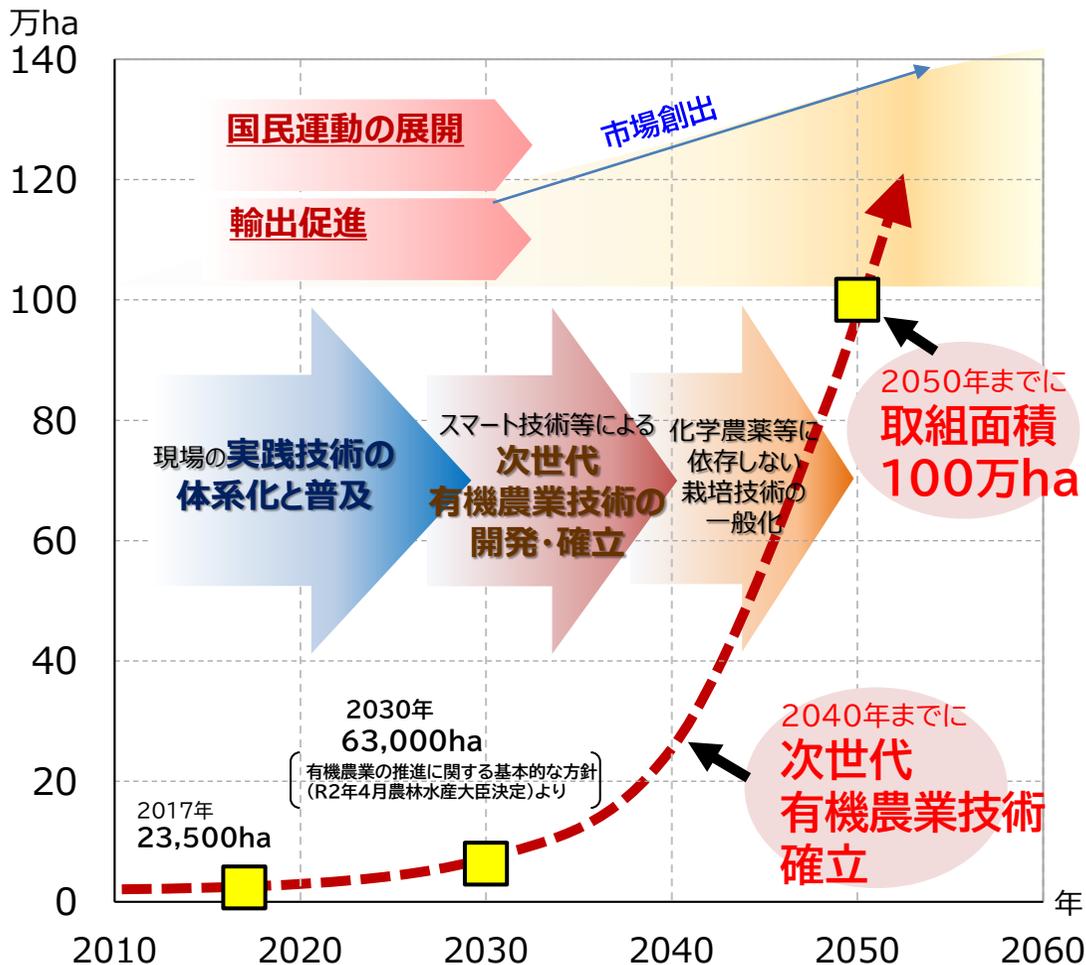
- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

有機農業の取組の拡大

目標

- **2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）
- **2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立**



有機農業の推進に関する基本的な方針

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

有機農業の取組面積	23.5ha(2017)→63千ha (2030)
有機農業者数	11.8千人(2009)→36千人 (2030)
有機食品の国産シェア	60%(2017)→84% (2030)
有機食品を週1回以上利用する者の割合	17.5%(2017)→25% (2030)

推進に関する施策

- 人材育成
- 産地づくり
- 販売機会の多様化
- 消費者の理解の増進
- 技術開発・調査

➤ 有機農業が、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとの研究・調査結果が公表されている。

水田における栽培方法と生物群の多様性との関係



生物群 ¹	栽培方法間の比較
レッドリスト植物	慣行 < 農薬節減 < 有機
アシナガグモ属	慣行 < 農薬節減 < 有機
アカネ属	慣行 < 有機
トノサマガエル属	慣行・農薬節減 < 有機
水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

令和元年8月28日（国）農研機構プレスリリース
「(研究成果) 有機・農薬節減栽培と生物多様性の関係を解明」より

有機農業の地球温暖化防止効果の調査結果



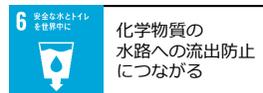
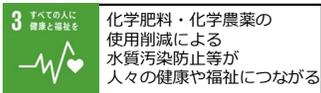
地球温暖化防止効果の調査結果

取組の名称	単位当たり温室効果ガス削減量※ (tCO ₂ /ha/年)	実施面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	0.93	13,471	12,528

※有機農業に取り組んだ場合と、一般的な管理（化学肥料の使用）を行った場合とで、温室効果ガス排出量を比較（引き算）した数値。

環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会（第11回、令和元年8月22日）資料より農業環境対策課取りまとめ

海外での有機農業の効果に関する研究事例



ハインリヒ・フォン・チューネン研究所（ドイツ連邦政府のシンクタンク）の報告

2019年、528の既往の調査文献における2,816件の有機農業と慣行農業の比較調査結果を整理し、有機農業では、**水質保全、土壌肥沃度、生物多様性、地球温暖化防止（土壌炭素貯留）、土壌浸食防止、資源（窒素等）の利用効率、動物福祉の面で優位な差がある（有機農業の方が優良）**旨整理。

(https://literatur.thuenen.de/digbib_extern/dn060722.pdfをもとに農業環境対策課が整理)

(参考)

IFOAM（国際有機農業運動連盟）による有機農業とSDGsの関係

2 飢餓をゼロに
持続可能な農業システムは持続可能な食料生産を促進する

3 すべての人に健康と福祉を
化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる

6 安全な水とトイレを世界中に
化学物質の水路への流出防止につながる

12 つくる責任 つかう責任
有機食品の購入が持続可能な食料生産への貢献につながる

13 気候変動に具体的な対策を
適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる

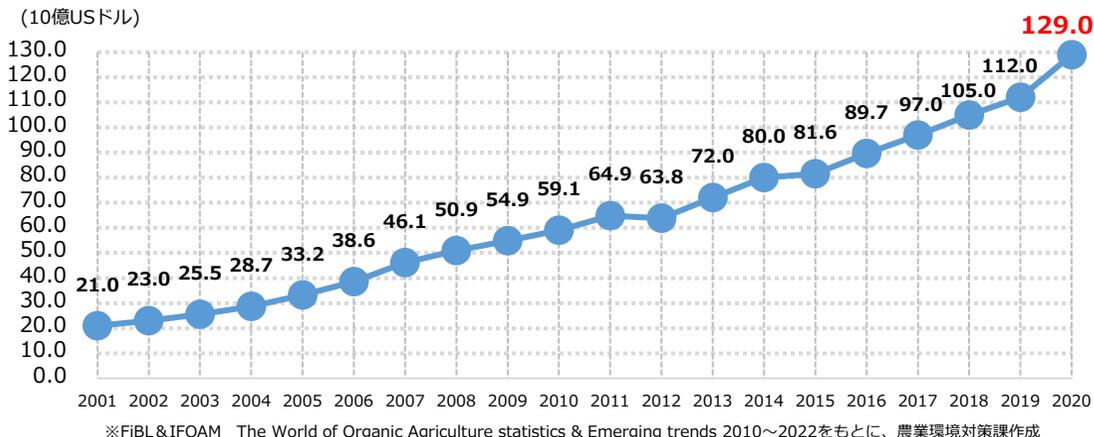
15 陸の豊かさも守ろう
生態系の維持・生物多様性に貢献できる

※IFOAMジャパンの資料をもとに農業環境対策課作成

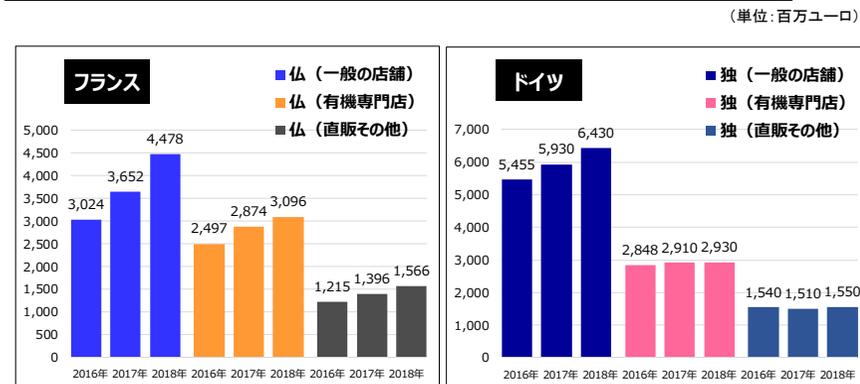
有機食品市場 ①世界の状況

- 世界の有機食品売上は増加し続けており、2020年では約1,290億ドル（約14.2兆円/1ドル=110円）。
- 米国の売上は5兆円超、独、仏、中国は1兆円超。日本は中国に次いでアジア2位、世界では13番目の有機食品市場規模（2018年）。
- ドイツやフランスでは、有機食品の売上げは一般の店舗が最大。フランスでは有機専門店での売上も上昇傾向（2018年）。
- 1人あたりの有機食品消費額の世界平均は1,638円（12.8ユーロ）、スイスや北欧諸国で高い傾向（2018年）。

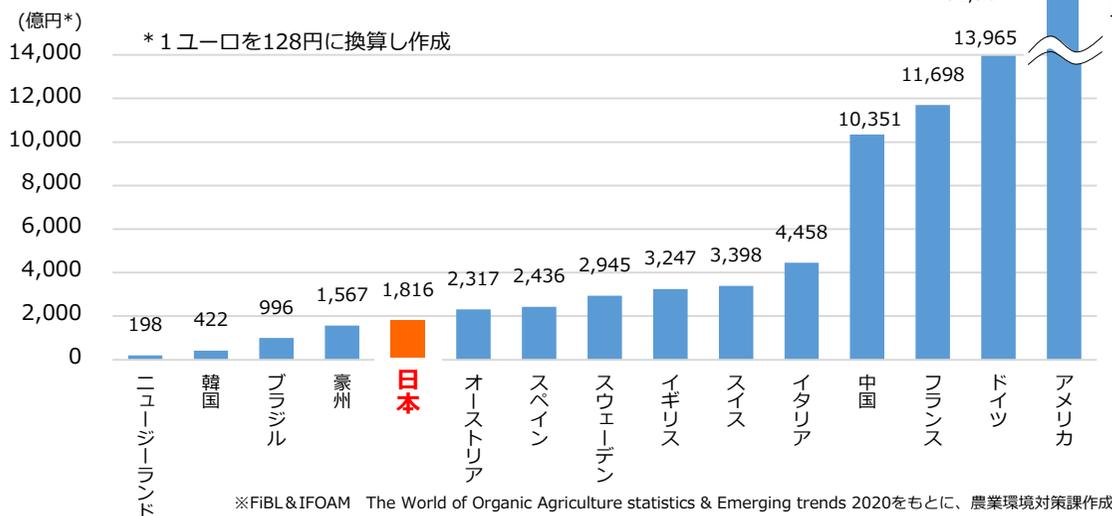
世界の有機食品売上の推移



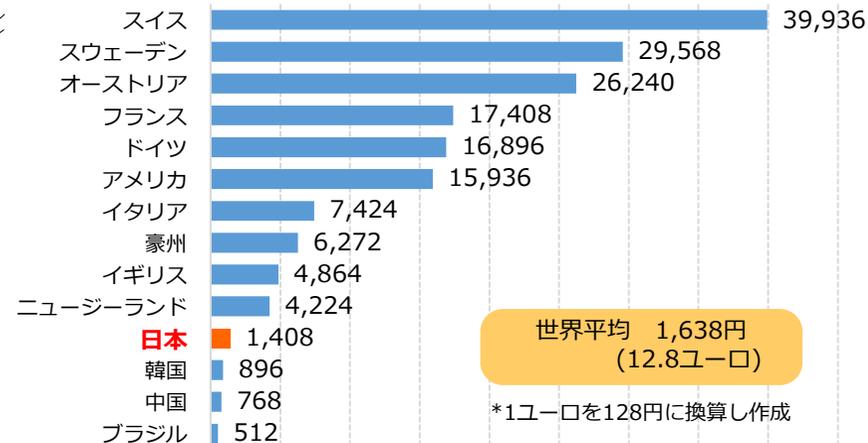
欧州各国の小売業態別有機食品売上の推移 (2018年)



国別の有機食品売上額(2018年)



国別1人あたりの年間有機食品消費額 (2018年)



有機食品市場 ②日本の状況

- 我が国の有機食品の市場規模は、消費者アンケートにより、2009年に1,300億円、2017年に1,850億円と推計。
- 2017年の調査では、週に1回以上有機食品を利用する消費者は17.5%。

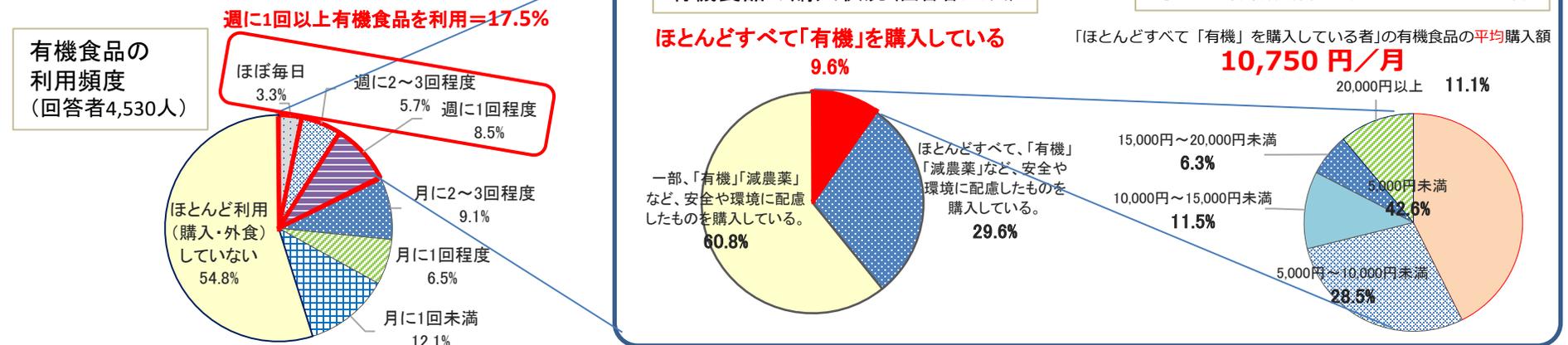
我が国の有機食品市場規模の推計状況 (消費者アンケートに基づく)

推計年度	2009年	2017年
① 「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の一世帯当たり月平均有機食品の購入金額 (円)	11,800円	10,750円
② 「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の割合 (%)	0.90%	1.68% 注1
③ 日本全国の世帯数 (世帯)	4,900万世帯	5,340万世帯
④ 日本全国の「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の有機食品購入金額 (円)	624億円	1,157億円 注2
⑤ 日本全国の有機食品市場規模の推計値 (円)	1,300億円	1,850億円

注1：17.5%×9.6% 注2：10,750円×12月×1.68%×5,340万世帯

※2009年は、IFOAM ジャパン/オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計をもとに、農業環境対策課作成

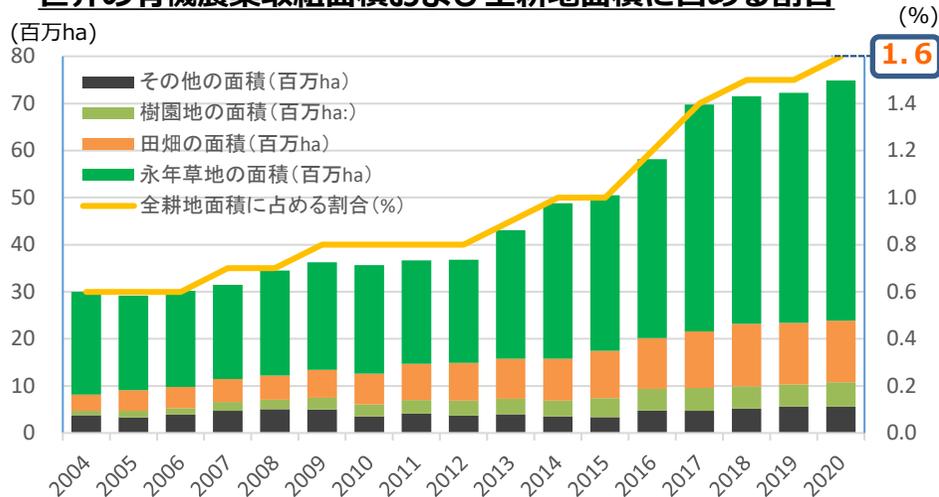
消費者アンケート調査の結果



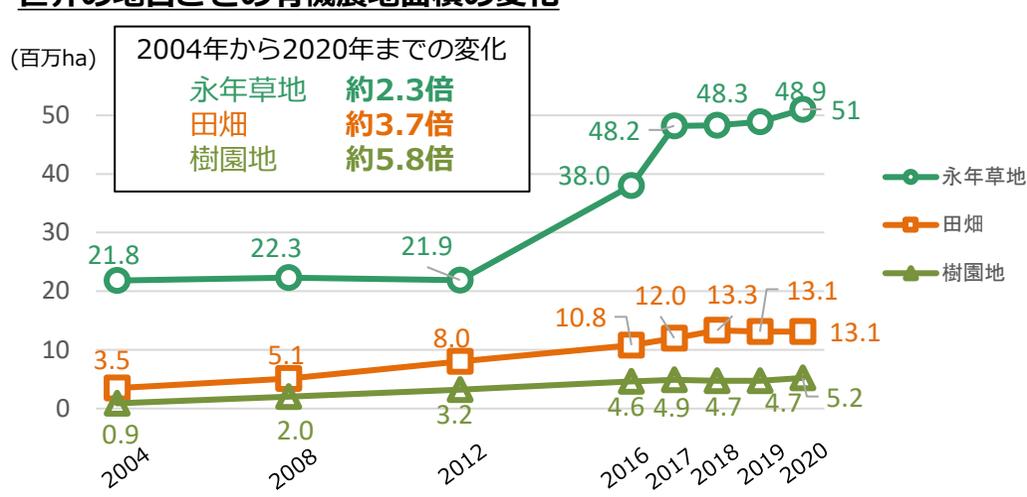
有機農業の取組面積 ①世界の状況

- 世界の有機農業の取組面積は1999年から2020年の間に約6.8倍に拡大し、2020年では74.9百万ha、全耕地面積に対する有機農業取組面積割合は約1.6%。田畑や樹園地は安定的に面積が拡大しており、近年永年草地の拡大が顕著。
- 有機農業の取組面積割合は、欧州諸国では高い一方、アメリカや中国は低く1%に満たない。
- 有機農業取組面積に対する栽培品目・地目別の割合について、日本は欧米に比べて田畑の割合が高く、草地の割合が低い。

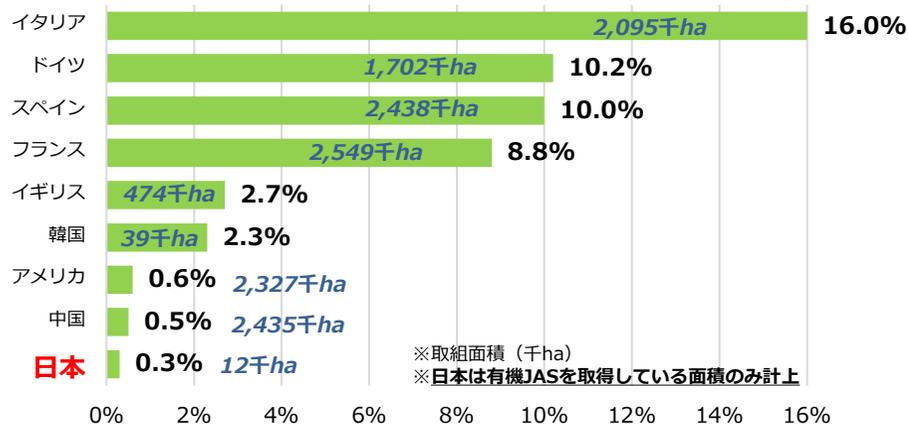
世界の有機農業取組面積および全耕地面積に占める割合



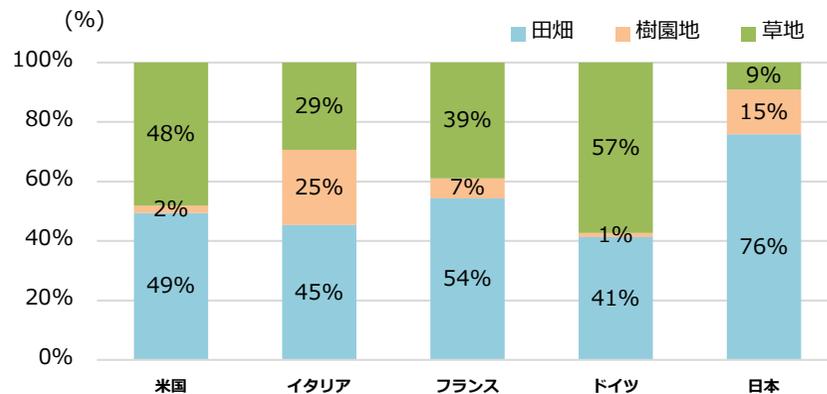
世界の地目ごとの有機農地面積の変化



耕地面積に対する有機農業取組面積と面積割合 (2020年)



各国の有機農業面積に対する地目別の割合 (2017年*)



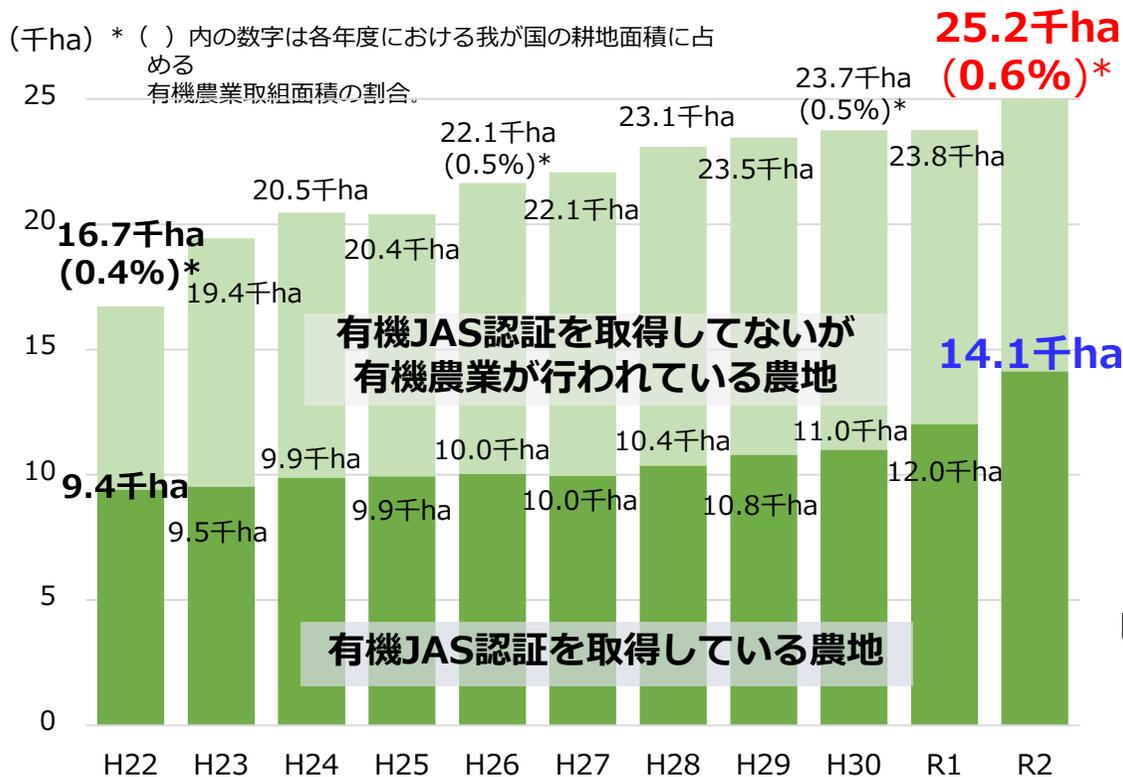
*米国については2016年のデータ
※米国はUSDA Certified Organic Survey 2016 Summaryをもとに、その他はFIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019をもとに、農業環境対策課作成

有機農業の取組面積 ②日本の状況

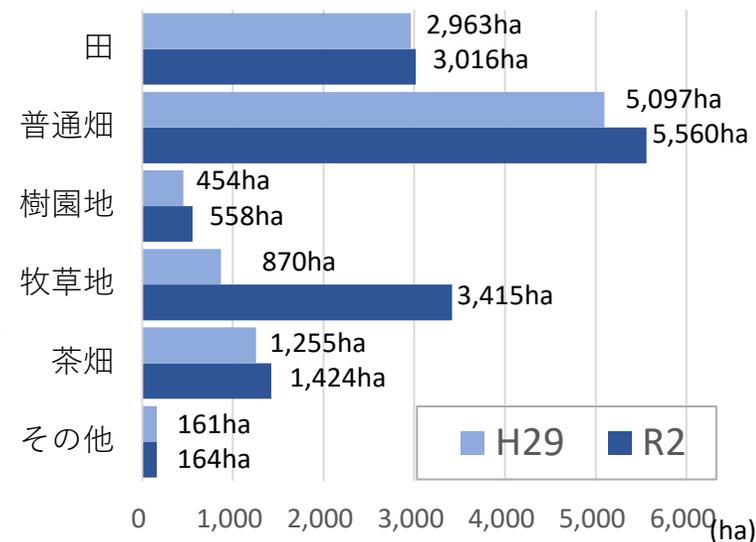
- ▶ 日本の有機農業の取組面積は過去10年で約5割拡大。
- ▶ 近年、有機JAS認証を受けている農地の取組面積が拡大傾向。特に、北海道の牧草地や普通畑、九州の茶畑の面積が大きく拡大。

■ 日本の有機農業の取組面積の推移

(千ha) * () 内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。



■ 有機JASの地目別面積の推移 (H29年度→R2年度)



■ 地目別で、有機JAS面積の伸びの大きい都道府県 (H29年度→R2年度)



有機農業取組面積は10年で**51%**増加

H22 16.7千ha → R2 25.2千ha

有機JAS取得農地面積は10年で**50%**増加

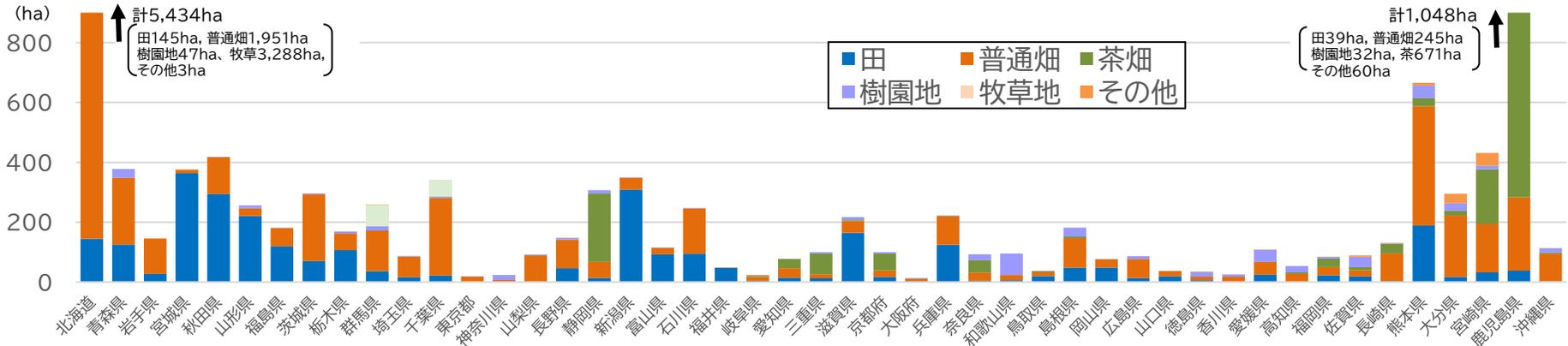
H22 9.4千ha → R2 14.1千ha

※ 有機JAS認証を取得しているほ場面積は農林水産省食品製造課調べ。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計(注: H22年度は「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」(MOA自然農法文化事業団)による推計による。H23~26年までは、H22年度の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りにより推計し、農業環境対策課にて取りまとめ。)

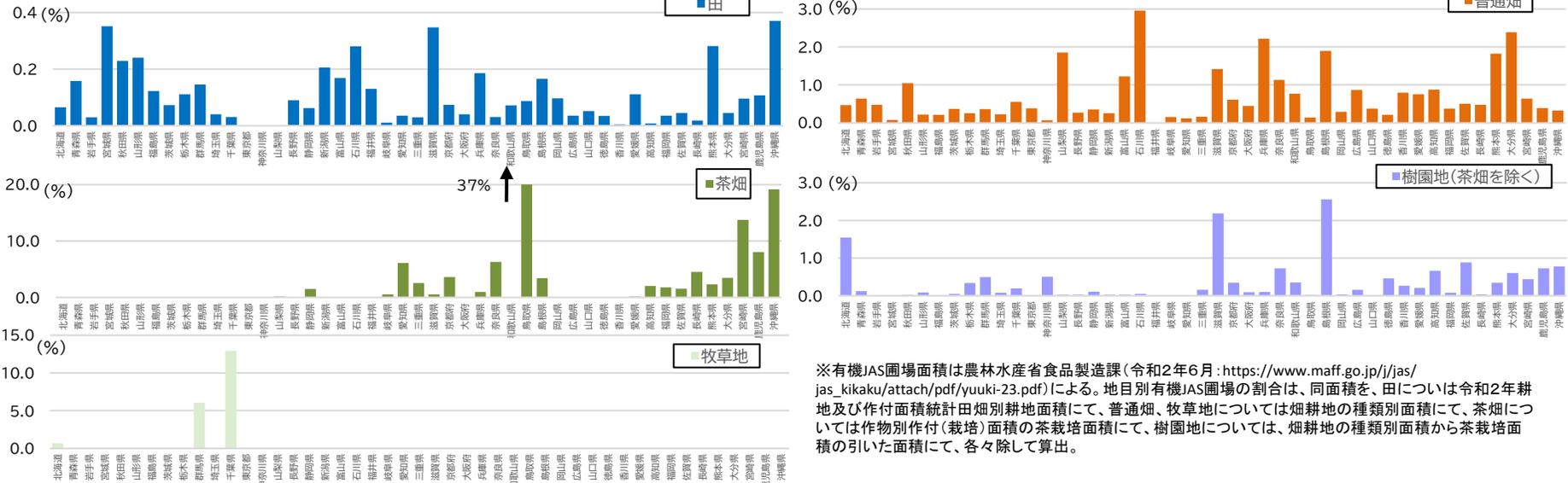
有機JAS認証取得農地

- ▶ 令和2年度時点で、有機JAS圃場の38%が北海道に、7%が鹿児島県に、5%が熊本県に存在。
- ▶ 東北・北陸地域は水田が多く、九州は普通畑と茶畑が、関東は普通畑が多い傾向。
- ▶ 水田に占める有機JAS圃場の割合は0.4%未満だが、普通畑や樹園地では1%を超える県があり、茶では一部の県で栽培面積の1割が有機JAS圃場となっている。

■ 都道府県別の地目別有機JAS圃場面積(R2年度)



■ 都道府県別の地目別有機JAS圃場の割合(R2年度)



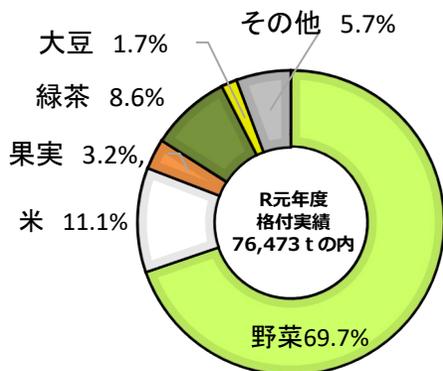
※有機JAS圃場面積は農林水産省食品製造課(令和2年6月: https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/attach/pdf/yuuki-23.pdf)による。地目別有機JAS圃場の割合は、同面積を、田については令和2年耕地及び作付面積統計田畑別耕地面積にて、普通畑、牧草地については畑耕地の種類別面積にて、茶畑については作物別作付(栽培)面積の茶栽培面積にて、樹園地については、畑耕地の種類別面積から茶栽培面積の引いた面積にて、各々除して算出。

有機JAS認証取得農産物の国内外での格付状況

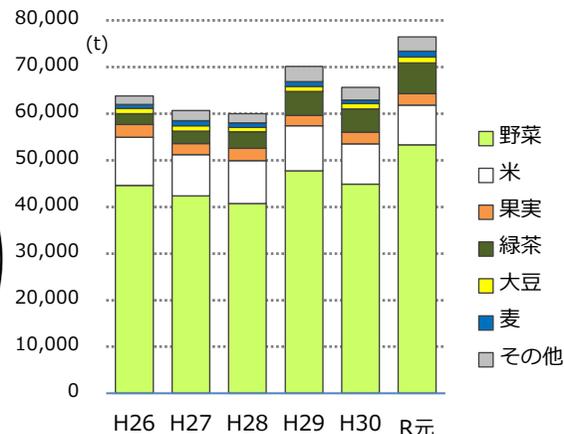
- ▶ 令和元年度に国内で有機JAS認証を取得した農産物（格付けされた有機農産物）は年間約7万6千トンで、野菜が約70%、米は約11%。
- ▶ 国内の農産物総生産量のうち有機農産物が占める割合は、野菜は0.46%、米や麦、果実は0.1%程度であるが、茶は4%を超えており、大豆は令和元年度に0.6%となっている。
- ▶ 海外から日本に輸入される有機農産物は年間約3万8千トン（国内格付け数量の約5割）で、大豆と果実で約7割を占める。

区分別格付実績（国内）

▼有機農産物の区分別格付実績(R元年度)

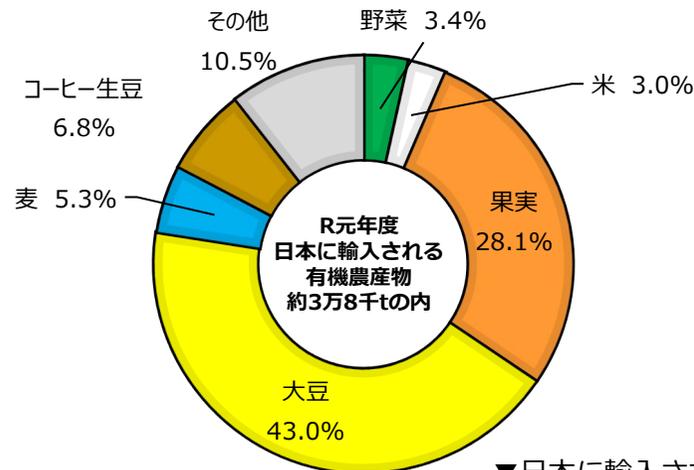


▼有機農産物の区分別格付実績の推移



日本に輸入される有機農産物

▼日本に輸入される有機農産物の内訳(R元年度)

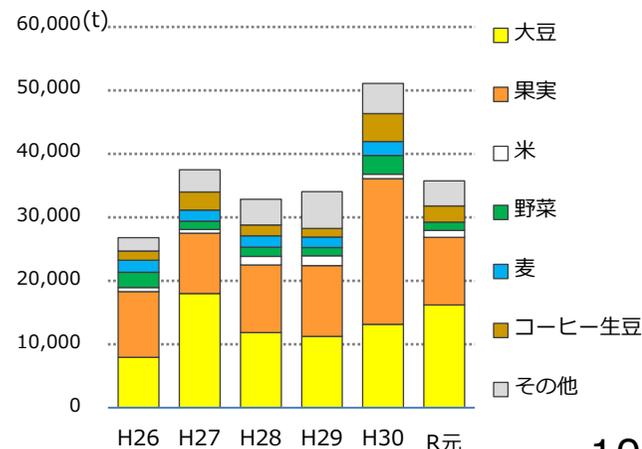


総生産量に対する有機JAS（国内）の割合*（R元年度）

区分	総生産 (千t)	格付数量 (国内) (t)	有機JASの割合*
野菜	11,660	53,326	0.46%
果実	2,701	2,460	0.09%
米	8,154	8,483	0.10%
麦	1,259	1,249	0.10%
大豆	218	1,305	0.60%
緑茶(荒茶)	76.5	3,511	4.59%

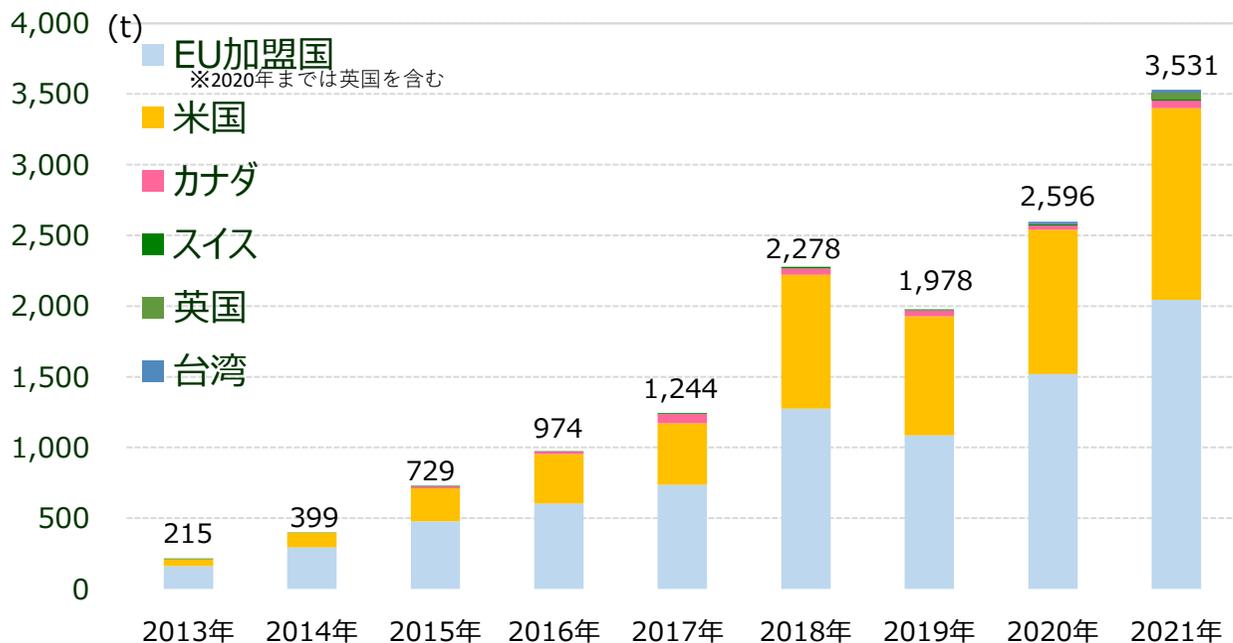
* 各区分における国内総生産量に対する有機JAS格付数量の割合

▼日本に輸入される有機農産物の推移



有機食品の輸出の動向

米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の推移



※農林水産省HP「同等性の仕組み等を利用した有機食品の輸出数量の推移」をもとに農業環境対策課作成

※米国向け輸出数量は、2013年分まではレコグニションアグリーメントに基づき農林水産省から認定された認証機関が取りまとめた輸出実績のみを集計。

輸出に関する各種情報

JETRO ポータルサイト

各国の基礎的な
マーケット情報、
規制を調べられま
す。



GFP 農林水産物・ 食品輸出プロジェクト

輸出に取り組む
農林漁業者、生
産者団体、食品
事業者の交流の
ための枠組み。



<有機同等性が認められた場合>

日本の事業者は、JAS法に基づく認定を受ければ
(**有機JAS認証を取得すれば**)、外国・地域の有機
認証を受けずに、「**有機**」と表示した農産物等の輸
出が可能です。

<有機同等性が認められていない場合>

日本の事業者は、**外国・地域の有機認証を受けな
ければ、「有機」と表示した農産物等の輸出ができません。**

2021年の主な有機食品の輸出数量*

*米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の合計

品目	輸出数量
茶	1,312 t
こんにやく	39 t
梅加工品	59 t
味噌	152 t
しょうゆ	1,578 t
食酢	172 t

(参考) 有機農産物の輸出にあたっては、
輸出先国の残留農薬基準を確認しましょう。

有機JASで認められている農薬でも、輸出する際は、
輸出先国の残留農薬基準値の確認が必要です

品目別の残留農薬基準値についてはこちら
(輸出・国際局輸出支援課のページ) ▶

※基準値は、調査時点の数値であり、その後変更されていることが
あります。輸出前に輸出先国の関係法規を確認して下さい。



有機農業に取り組む生産者の状況

- ▶ 平成22年時点で有機JAS取得農家は約4,000戸、有機JASを取得せずに有機農業に取り組む農家は約8,000戸と推定。
- ▶ 新規参入者のうち有機農業に取り組んでいる者は2～3割と高い傾向。
- ▶ 令和2年時点で有機JASを取得している農家数は、北海道、鹿児島県で300戸以上、熊本県で200戸以上、13道県で100戸以上。総戸数は、経年的にはやや減少してきたが、近年は3,800戸前後で推移。

有機農業に取り組んでいる農家数の推計（H22年度）

*（）内は総農家数に対する割合

全国の総農家数	2,528,000 戸
有機農業に取り組んでいる農家戸数	12,000 戸 (0.5%)*
有機JASを取得している農家戸数	4,000 戸 (0.2%)*
有機JASを取得していない農家戸数	8,000 戸 (0.3%)*

全国の総農家数は2010年世界農林業センサス、有機農業に取り組んでいる農家戸数は、平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、表示・規格課（当時）調べ

新規参入者における有機農業等への取組状況（R3年度）

▼新規参入者のうち有機農業を実施する者の割合

	全作物で有機農業を実施	一部作物で有機農業を実施
平成22年	20.7%	5.9%
平成25年	23.2%	5.7%
平成28年	20.8%	5.9%
令和3年	16.9%	5.9%

*新規参入者とは、土地や資金を独自に調達（相続・贈与等を除く）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者

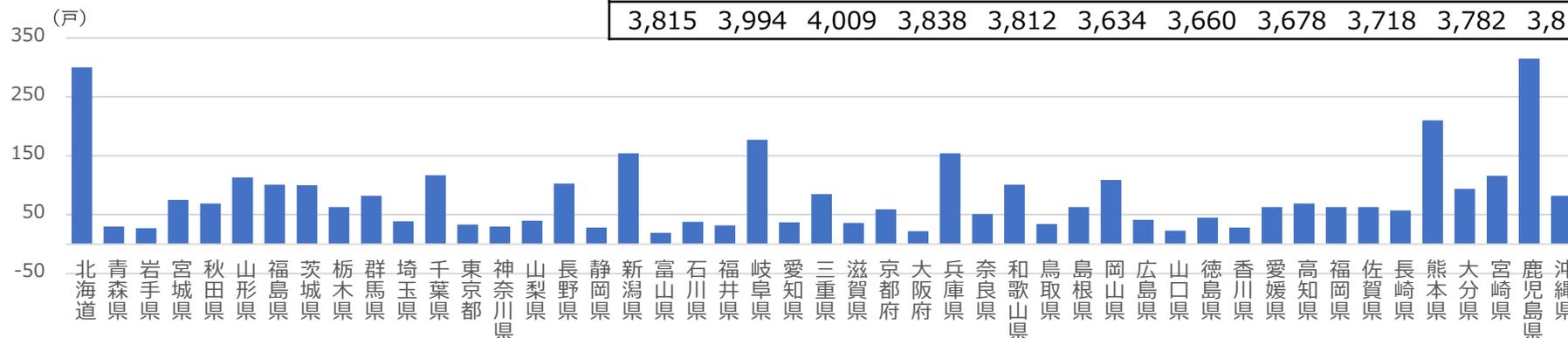
※新規就農者の就農実態に関する調査（H22, H25, H28, R3 全国農業会議所 全国新規就農相談センター）に基づき農業環境対策課作成。本調査の調査対象は就農から概ね10年以内の新規参入者。

有機JASを取得している農家戸数（R2年度）

▼全国の有機JAS取得農家戸数（戸）の推移

県別の有機JAS取得農家戸数（R2年度）

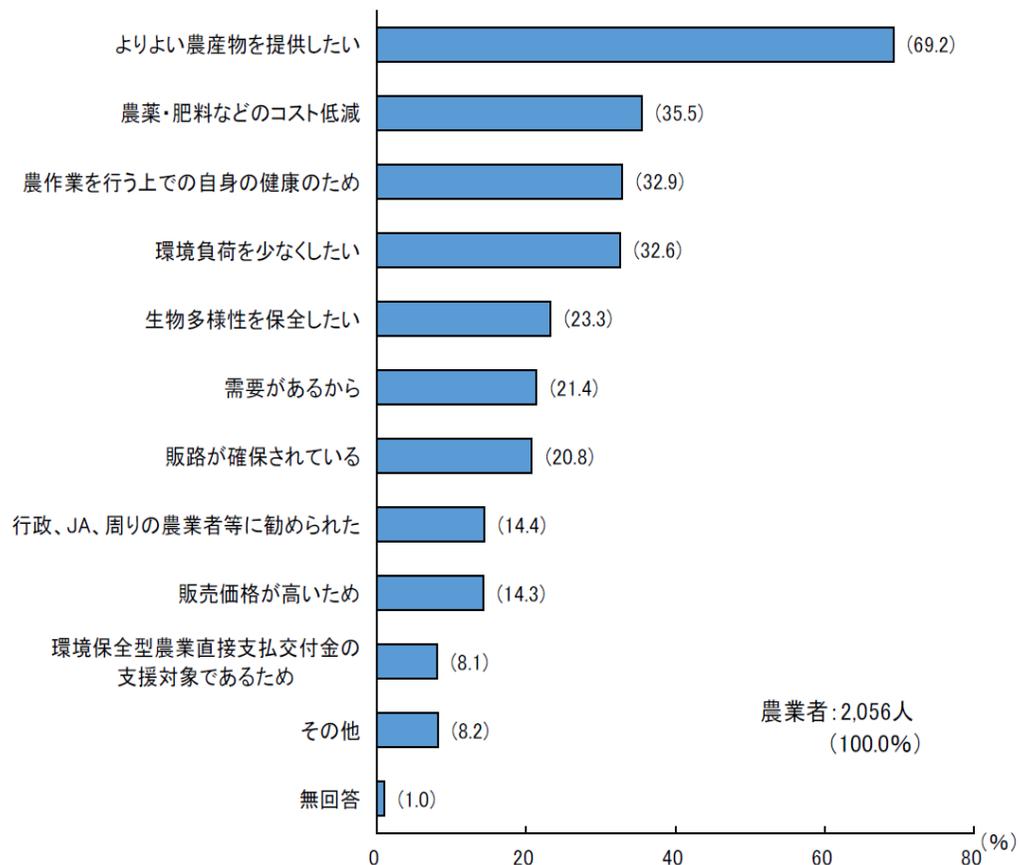
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
3,815	3,994	4,009	3,838	3,812	3,634	3,660	3,678	3,718	3,782	3,816	3,790



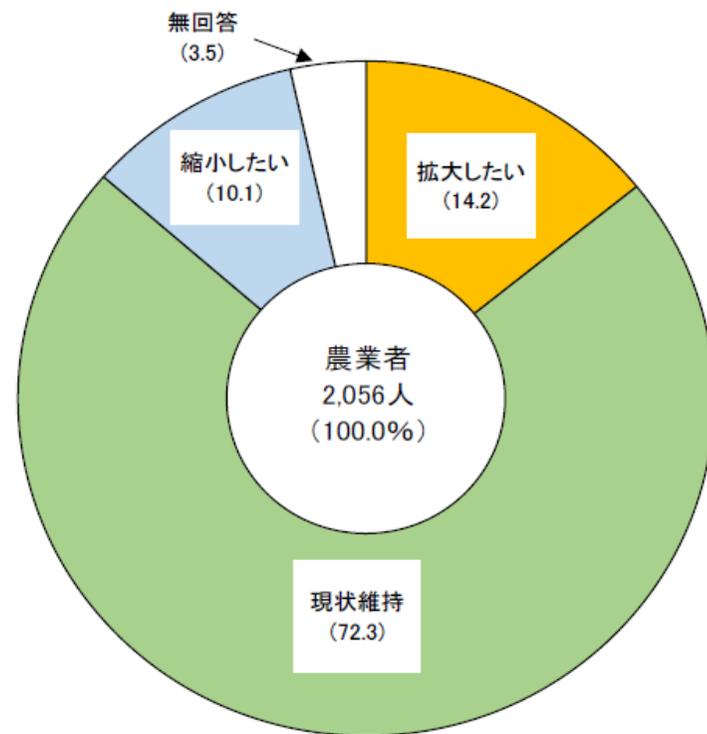
有機農業に取り組む生産者の意識

- 生産者が有機農業に取り組む理由は、「よりよい農産物を提供したい」が約7割で最も高く、次いで「農薬・肥料などのコスト低減」、「農作業を行う上での自身の健康のため」、「環境負荷を少なくしたい」の順でそれぞれ3割強程度であった。
- 今後の有機農業の取組面積については、「現状維持」が約7割と最も高く、「拡大したい」「縮小したい」はそれぞれ1割程度であった。

有機農業に取り組む理由（複数回答）



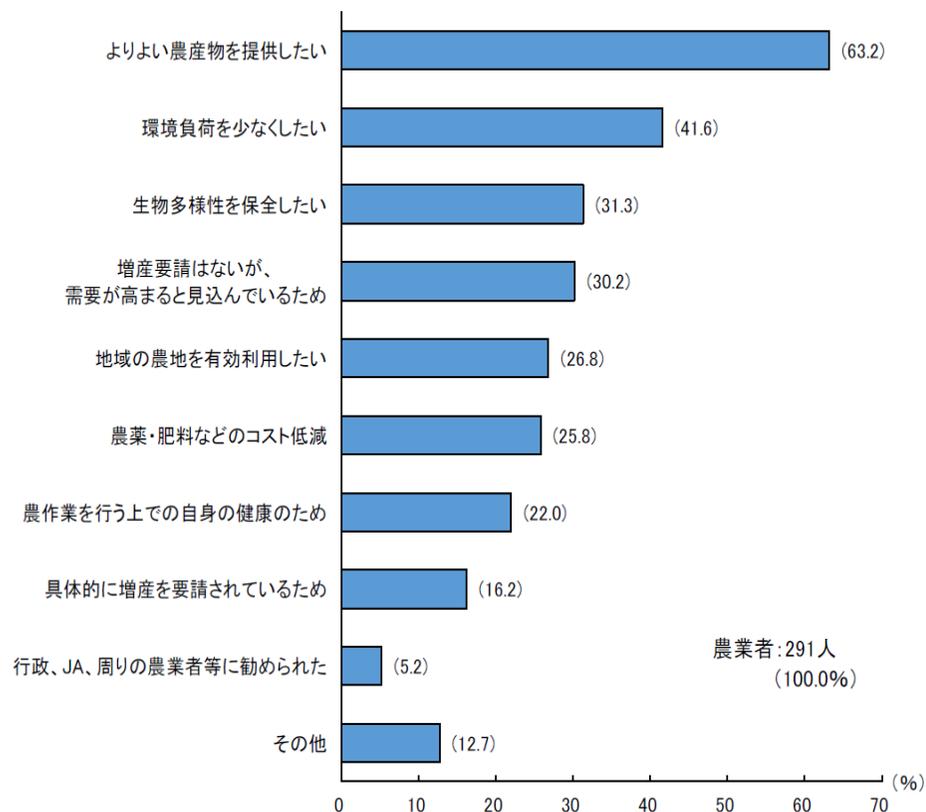
今後の有機農業の取組面積について



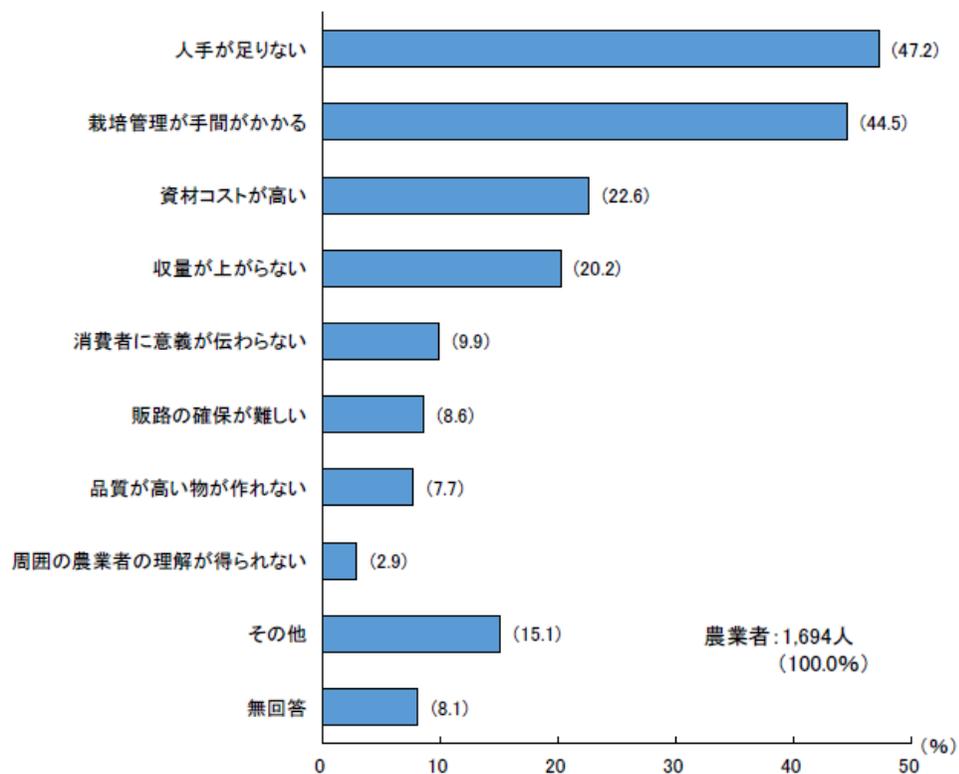
有機農業に取り組む生産者の課題

- 有機農業を行っている者が取組面積を拡大する際の理由は、「より良い農産物を提供したい」が最大で、次いで「環境負荷を少なくしたい」が多く、農産物への付加価値や環境負荷の低減の観点に関する割合が高い。
- 有機農業を行っている者が取組面積を縮小する際の理由は、「人手が足りない」が最大で、次いで「栽培管理や手間がかかる」が多く、販路開拓の課題よりも生産における人手や手間に関する割合が高い。

有機農業の取組面積を拡大したい理由（複数回答）



有機農業の取組面積を縮小したい又は現状維持の理由（複数回答）

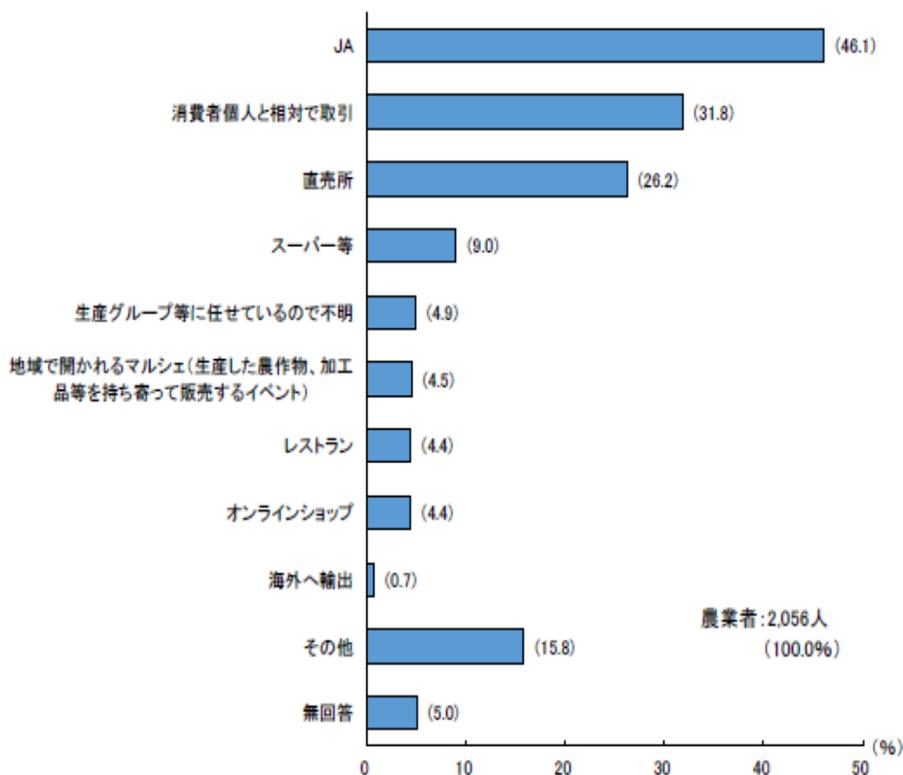


出典: 令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果

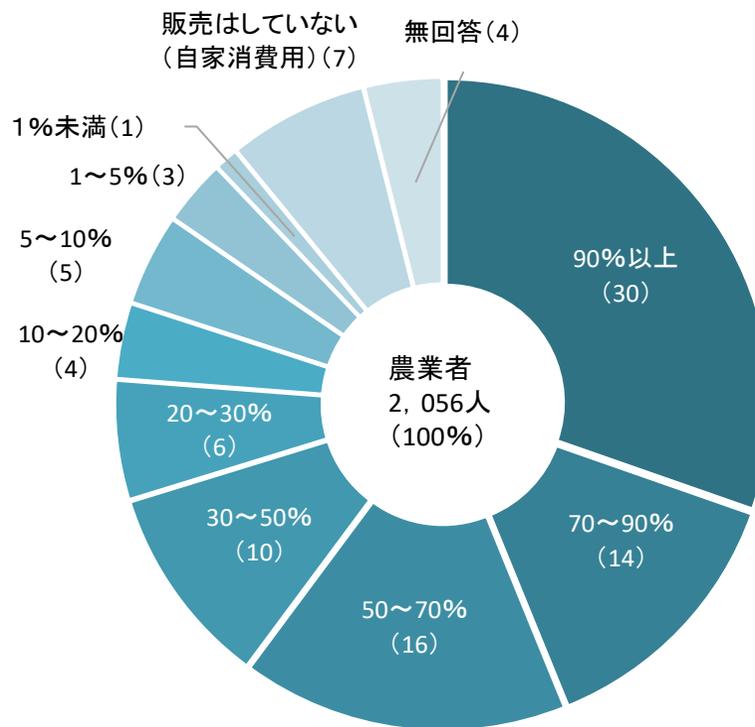
有機農産物の販売

- 有機農業で生産された農産物は、JAが46.1%と最大で、次いで消費者個人との相対や直売所が30%前後。
- 農作物全体の販売額に占める有機農業により生産された農作物の販売額の割合は、90%以上が約3割であり、50%以上は全体の約6割を占める。

有機農業で生産した農産物の販売先（複数回答）



農作物全体の販売額に占める有機農業により生産された農作物の販売額の割合

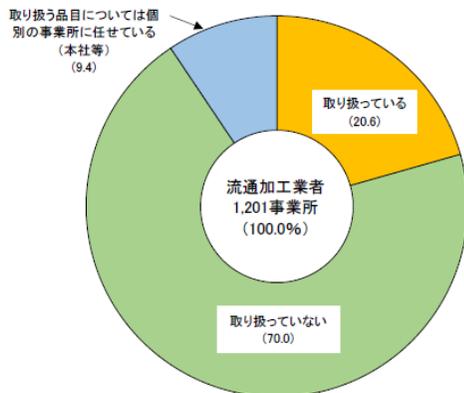


出典: 令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果をもとに農業環境対策課作成

有機農産物の流通・加工業者の意識

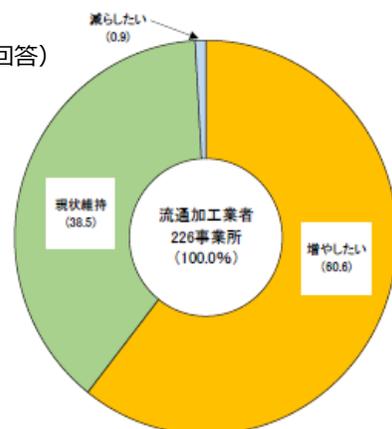
- 農産物を扱う流通加工業者の約2割は、有機農業で生産された農産物を取り扱っている。
- すでに国産有機農産物、国産有機加工品といった国産有機食品を取り扱っている事業所において、今後の国産有機食品の取り扱いについては、「増やしたい」と回答した割合が60.6%で、「現状維持」も含めると99.1%となる。
- 今後の国産有機食品の取り扱い量を増やしたい事業所において、その理由については、「品質がいい」と回答した割合が58.4%と最も高く、次いで「国内農業支持をアピールできる」、「環境への配慮をアピールできる」の順でいずれも50%弱であった。

有機食品の取り扱い



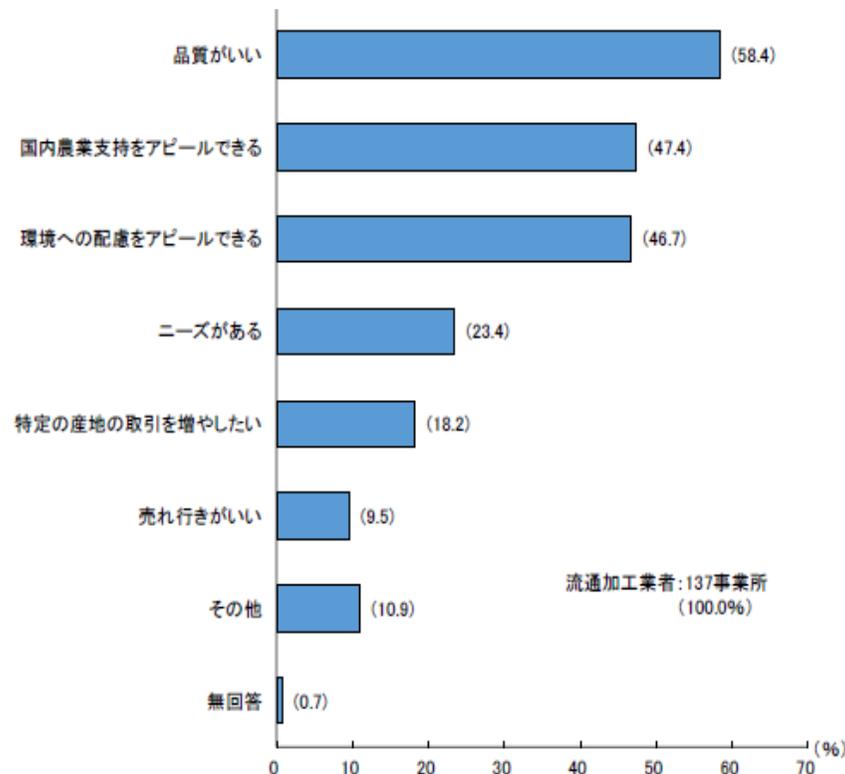
今後の国産有機食品の取り扱い

(国産有機食品を取り扱っている事業者の回答)



国産有機食品の取り扱い量を増やしたい理由 (複数回答)

(国産有機食品の取り扱いを増やしたいと回答した事業者の回答)



有機農産物の消費の動向

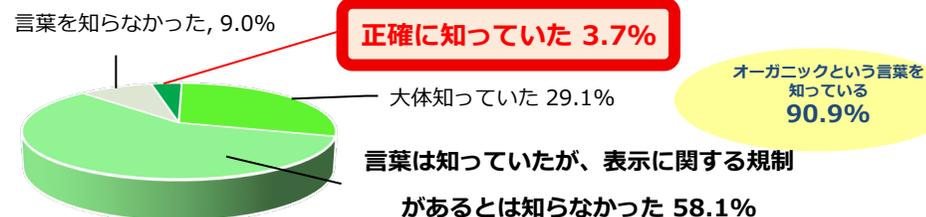
- 消費者の17.5%が、週に1回以上有機食品を利用（購入や外食）しており、約9割が有機やオーガニックという言葉を知っているものの、表示に関する規制の認知度は低い。
- 「週に一度以上有機食品を利用している」者では、
 - (1) 「有機野菜」を購入したことがある者が6割で最大。約半数がパン、豆腐、みそ等の加工品を購入している。
 - (2) 約9割がスーパーで有機食品を購入しており、農家から直接購入している者は約1割。
 - (3) 有機農産物に対するイメージは「安全である」「価格が高い」「健康にいい」が主だが、「環境に負担をかけていない」との回答も6割。

国内の16歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=4,530)

有機食品の購入や外食等の頻度

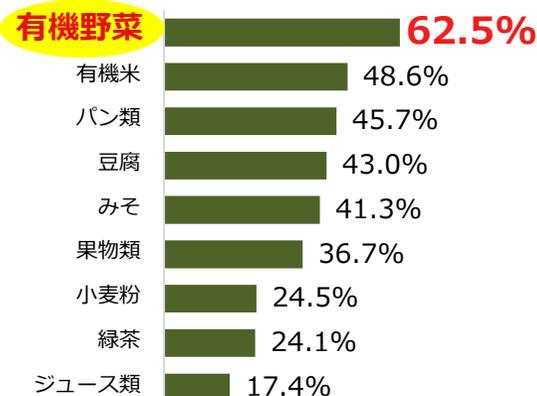


有機やオーガニックという言葉の理解度

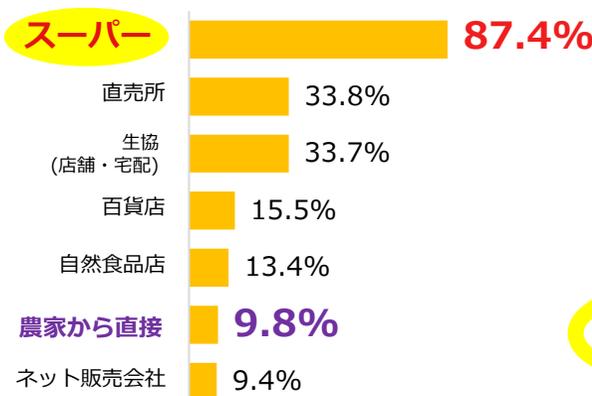


週に1回以上有機食品を利用する16歳以上の一般消費者を対象に調査 (n=523)

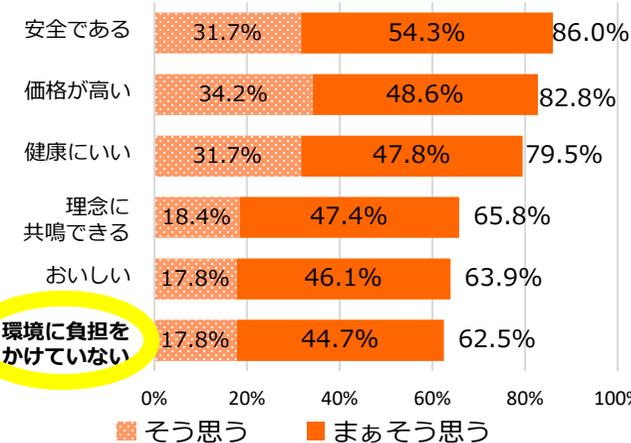
購入経験のある有機食材 (複数回答)



有機食品の購入先 (複数回答)



購入している有機食品のイメージ (複数回答)



有機農産物の価格の状況

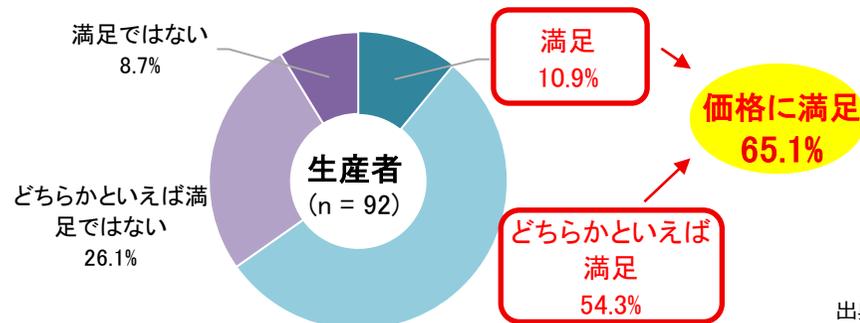
- 有機栽培品（有機JASマークを貼付）は、国産標準品（慣行栽培品全体）より高価格帯で取り引きされており、一定の付加価値が市場に認められている。
- 生産者の約65%は有機農産物等の販売価格について満足している。
- 流通加工業者や消費者では、1割高まででの価格を希望する者が過半。標準品から4～5割高以上の価格での取り扱いを希望する者は1割未満の状況。

有機栽培品と国産標準品の販売価格比較（H28）

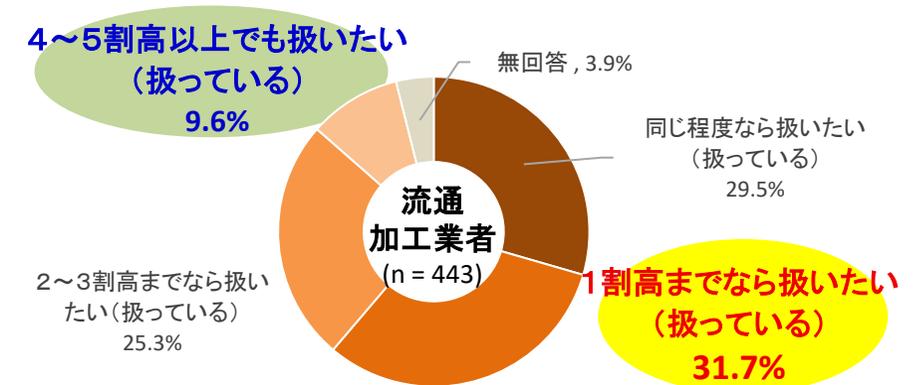
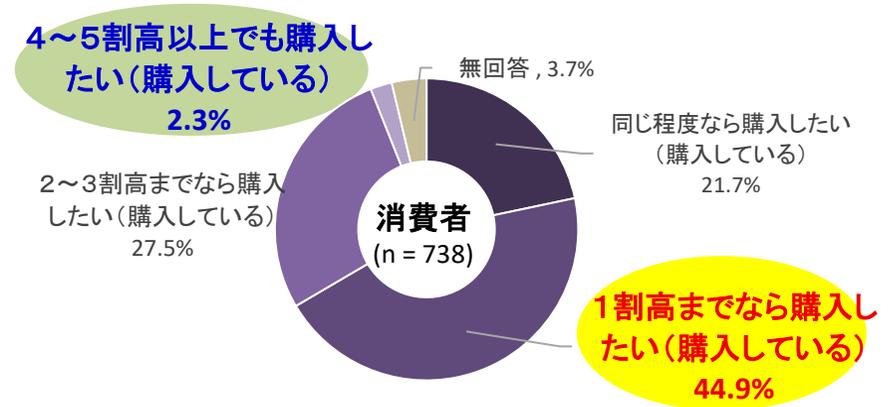
品目	国産標準品 (円/kg)	有機栽培品 (円/kg)	比率(%)
根菜類	だいこん	204	155
	にんじん	394	174
	ばれいしょ	385	147
葉茎菜類	キャベツ	178	163
	ねぎ	669	143
	たまねぎ	296	181
果菜類	トマト	697	155
	ピーマン	959	187

資料：農林水産省大臣官房統計部「平成28年生鮮野菜価格動向調査報告」（平成29年3月）
 注）1. 全国主要都市（21都市）の並列販売店舗における比較である。
 2. 有機栽培品は、有機JASマークを貼付した商品が該当する。

生産者の有機農産物等の販売価格への満足度



流通加工業者と消費者の有機農産物等を購入する場合の価格



出典：H27年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査
 「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査」（平成28年2月）

有機農業の推進に関する法律

- 有機農業を推進するため、超党派による議員立法により「有機農業の推進に関する法律」（有機農業推進法）が平成18年12月に成立。
- 同法第6条に基づき、「有機農業の推進に関する基本的な方針」を平成19年に策定（平成26年に改定）し、有機農業者の支援、技術開発、消費者の理解と関心の増進、連携・協力体制の整備等を通じ、有機農業の取組拡大を推進。この状況を踏まえ、令和2年4月に本方針を改定。

有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）

第一条 目的

この法律は、有機農業の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、**有機農業の推進に関する施策を総合的に講じ、もって有機農業の発展を図ることを目的とする。**

第二条 定義

この法律において、「**有機農業**」とは、**化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。**

第四条 国及び地方公共団体の責務（概要）

国及び地方公共団体は、基本理念にのっとり、有機農業の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（以下略）

第六条

農林水産大臣は、有機農業の推進に関する基本的な方針を定めるものとする。

（以下略）

基本方針において定める事項

1. 有機農業の推進に関する基本的な事項
2. 有機農業の推進及び普及の目標に関する事項
3. 有機農業の推進に関する施策に関する事項
4. その他有機農業の推進に関し必要な事項

第七条

都道府県は、基本方針に即し、有機農業の推進に関する施策についての計画（推進計画**）を定めよう努めなければならない。**

（以下略）

国（基本方針）



都道府県（推進計画）

有機農業の推進に関する基本的な方針（令和2年4月改定）

- ▶ 新たな方針（令和2年4月30日公表）では、有機農業に係る人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進、技術開発・調査等を通じ、有機農業の取組拡大を推進。

基本的な事項

- 有機農業の取組拡大は、以下のような特徴から農業施策の推進に貢献。
 - ▶ 農業の**自然循環機能を大きく増進**し、農業生産に由来する**環境への負荷を低減**、さらに**生物多様性保全や地球温暖化防止等**に高い効果を示すなど農業施策全体及び農村における**SDGsの達成に貢献**。
 - ▶ 国内外での需要の拡大に対し国産による安定供給を図ることが、**需要に応じた生産供給や輸出拡大推進に貢献**。
- 有機農業の拡大に向け、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、以下の取組を推進。
 - ▶ **有機農業の生産拡大**：有機農業者の**人材育成、産地づくり**を推進。
 - ▶ 有機食品の**国産シェア拡大**：**販売機会の多様化、消費者の理解の増進**を推進。

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を以下のように**見通し**。
 - <国内の有機食品の需要>
1,300億円（2009）→ 1,850億円（2017）→ **3,280億円（2030）**
 - <有機食品の輸出額>
17.5億円（2017）→ **210億円（2030）**
- この需要に対応し、**生産および消費の目標**として、以下を設定。
 - 【有機農業の取組面積】
23.5千ha（2017）→ **63千ha（2030）**
 - 【有機農業者数】
11.8千人（2009）→ **36千人（2030）**
 - 【有機食品の国産シェア】
60%（2017）→ **84%（2030）**
 - 【週1回以上有機食品を利用する消費者の割合】
17.5%（2017）→ **25%（2030）**

推進に関する施策

- 有機農業をSDGsへ貢献するものとして推進し、その特徴を消費者に訴求していくため、**人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進**に関しては、**国際水準以上の有機農業の取組を推進**。
- 調査や技術開発等は、**国際水準に限らず幅広く推進**。

※青太字は今次基本方針にて追加された施策

▶ **人材育成**：就農相談、共同利用施設整備、技術実証、**土壌診断DB構築、指導員の育成・現地指導等**

▶ **産地づくり**：拠点の育成、**有機農業に適した農地の確保・団地化、地方公共団体のネットワーク構築等**

▶ **販売機会の多様化**：多様な業界との連携、**物流の合理化、加工需要の拡大、有機認証取得時の負担軽減等**

▶ **消費者の理解の増進**：表示制度等の普及啓発、食育等との連携、**小売事業者等と連携した国産需要喚起等**

▶ **技術開発・調査**：**雑草対策、育種等**、地域に適した技術体系の確立、各種調査の実施と**わかりやすい情報発信等**

中間評価及び見直し

- 10年後（**2030年**）を**目標年度**としつつ、達成状況を随時確認し、**5年後を目途に中間評価を行い見直しを検討**。

令和3年度補正予算及び令和4年度有機農業関連予算概要

1. みどりの食料システム戦略推進総合対策／みどりの食料システム戦略推進緊急対策

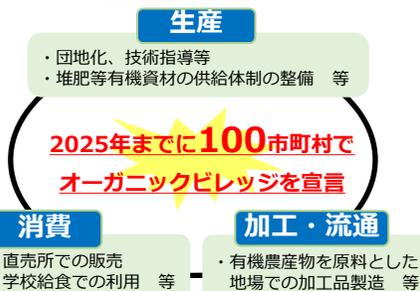
【令和4年度予算額 837百万円の内数】
【令和3年度補正予算額 2,518百万円の内数】

地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援

(1) モデル的先進地区の創出

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から、学校給食等での利用などの消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援

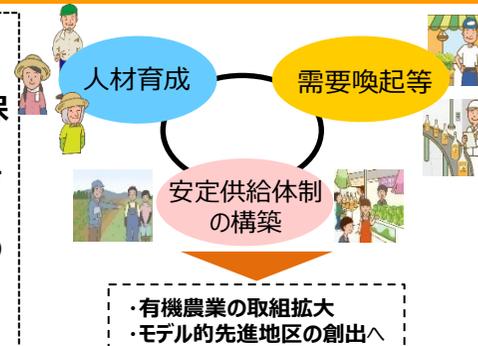
市町村主導での取組を推進



(2) 人材育成や需要喚起等を通じた現場の取組の推進

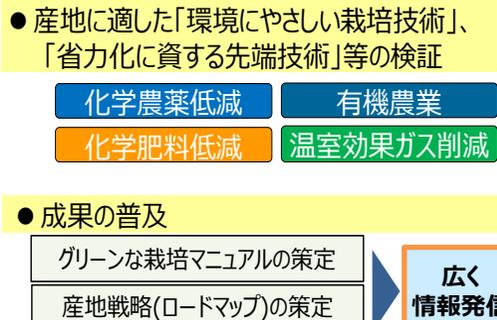
有機農業の拡大に向けた現場の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成・確保
- ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
- ③ 農業者等による有機農産物の安定供給体制の構築
- ④ 事業者と連携して行う需要喚起の取組 等を支援



(3) グリーンな栽培体系への転換サポート

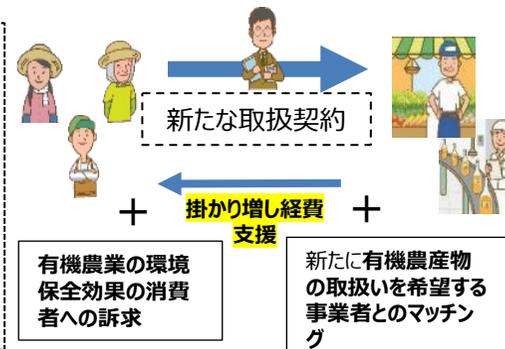
それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援



(4) 有機農産物の販路拡大、新規需要開拓の推進

有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進するため、

- ① 有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費を支援
- ② 有機農業の環境保全効果の消費者への訴求
- ③ 生産者と事業者とのマッチングを支援



2. 環境保全型農業直接支払交付金

【令和4年度予算額 2,650 (2,450) 百万円の内数】

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

【有機農業の交付単価】 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。 ※有機JAS認証取得を求めるものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a
炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合※に限り、2,000円を加算。
- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

※土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバー作物、リソングラマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

【取組拡大加算】

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を行う農業者団体を支援
※活動によって増加した新規取組面積に応じた支援になります。

＜交付単価＞4,000円/10a



本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全額合計が予算額を上回った場合、交付金が減額される場合があります。

【お問い合わせ先】
農産局
農業環境対策課
03-6744-2114



・有機農業産地づくり推進（みどりの食料システム戦略推進交付金）

地域ぐるみで有機農業に取り組む

有機農業の生産から消費まで一貫し、
農業者のみならず事業者や地域内外の
住民を巻き込み

先進地区創出に向けた取組試行

- ① 構想の聴取
- ② 行的な取組の実施
- ③ 実施計画の取りまとめ

等を支援。

推進体制構築支援

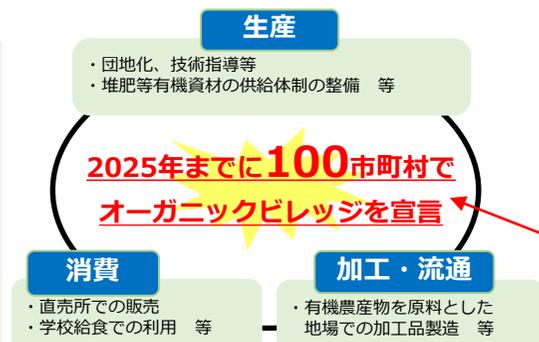
- ① 暫定段階の取り組み
- ② 推進体制づくり

等を支援。

（関連）先進事例の共有

各地の取組を発信し横展開を促進

市町村等の取組を推進



2025年までに**100市町村**で
オーガニックビレッジを宣言

令和4年7月現在
53の市町村で
事業実施予定

北海道・東北	関東	北陸・東海	近畿	中国四国	九州・沖縄
北海道 市町村 安平町	新潟県 市町村 小山市	新潟県 市町村 佐渡市	新潟県 市町村 津波市	新潟県 市町村 津波市	新潟県 市町村 津波市
青森県 市町村 黒石市	栃木県 市町村 市奥町	群馬県 市町村 南砺市	群馬県 市町村 邑内町	群馬県 市町村 邑内町	群馬県 市町村 邑内町
秋田県 市町村 五戸町	茨城県 市町村 大洗町				
山形県 市町村 米沢市	埼玉県 市町村 米沢市				
福島県 市町村 鶴岡市	千葉県 市町村 大塚市				
宮城県 市町村 新庄市	東京都 市町村 川西市				
岩手県 市町村 川西町	神奈川県 市町村 神奈川				
宮城県 市町村 二本松市	山梨県 市町村 山梨				



・オーガニック産地育成事業

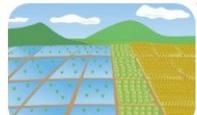
地域の有機農業者等のグループによる、技術習得・販路確保等を支援

オーガニック産地育成事業

有機農業への
新規参加者等



熟練有機農業者



関係者



有機農産物の
安定供給体制を構築



① 技術研修会の開催等

- 以下のような取り組みを支援
- ・技術講習会の開催
- ・栽培技術マニュアルの作成
- ・新たな技術の実証
- ・研修ほ場の設置
- ・土づくりの実証 等

栽培力・経営力の向上

② 販路確保に向けた取組

- 以下のような取り組みを支援
- ・販売戦略検討
- ・展示会出席
- ・需要調査・商談
- ・実需者の産地への招へい
- ・学校給食関係者等との打合せ 等

新たな販路の確保

③ 機械のリース導入



更なる
生産拡大

○販路確保型 (補助率定額)

- 協議会であって、以下が参考
- ・5名以上の有機農業者
(熟練有機農業者/新規に有機農業を開始する者を1名以上含む)
 - ・有機農産物等の利用を新たに計画または拡大を計画している自治体職員
 - ・近隣の農業者、事業者等の関係者

○供給拡大型 (補助率1/2)

- 協議会の他、本事業の成果を受益する有機農業者が3戸以上又は農業従事者が5名以上等の要件を満たす法人等も可。

過年度の取組事例集



(参考：有機農業産地づくり推進 実施予定地区一覧)

- 有機農業の取組面積の拡大に向けては、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村を創出することとしているところ。
- 令和3年度補正予算から、みどり交付金により支援を開始したところであり、令和4年度(7月)において、52地区(53市町村)で実施。

【要望のあった市町村】※公表の許可のあった市町村のみ

★ 実施予定の市町村

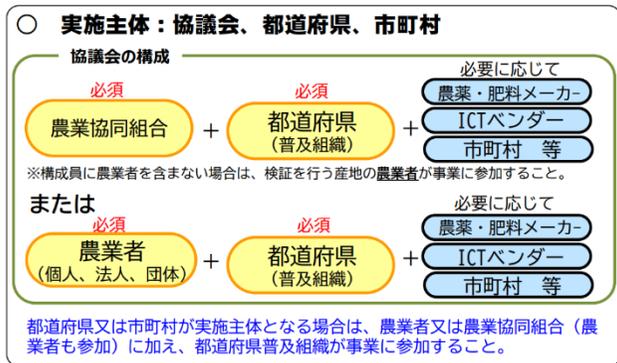


都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	安平町	静岡県	掛川市	島根県	邑南町
青森県	黒石市	新潟県	佐渡市	広島県	神石高原町
秋田県	大潟村	富山県	南砺市	山口県	長門市
山形県	新庄市	岐阜県	白川町	徳島県	小松島市
	米沢市	愛知県	東郷町	福岡県	うきは市
	川西町		南知多町	長崎県	南島原市
	鶴岡市	三重県	尾鷲市	熊本県	南阿蘇村
福島県	二本松市	滋賀県	甲賀市		山都町
	檜葉町	京都府	亀岡市	大分県	佐伯市
栃木県	小山市	兵庫県	豊岡市		臼杵市
	市貝町		丹波篠山市	宮崎県	綾町
	塩谷町		養父市		高鍋町、木城町
埼玉県	小川町		淡路市		鹿児島県
	千葉県		木更津市	丹波市	
佐倉市		奈良県	宇陀市	湧水町	
長野県	松川町		島根県	浜田市	
	辰野町	吉賀町			
山梨県	北杜市	太田市			

・グリーンな栽培体系への転換サポート（みどりの食料システム戦略推進交付金）

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、

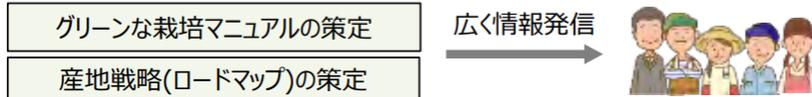
定着を図る取組を支援



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



・オーガニックプロデューサーの派遣による産地支援

有機農産物等の販売戦略の提案や助言等を行う、オーガニックプロデューサーを派遣し、産地を支援。

送料を抑えたいが、どうすれば？



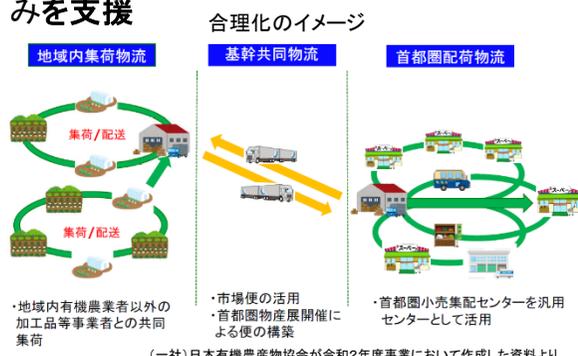
バイヤーや消費者を呼んでイベントができないかなあ。

過年度の取組事例



・流通の合理化

個々の産地だけではロットが小さく流通量が不安定で高コストといった、有機農業で生産された農産物の流通上の課題の解決に向けた実証や成果の普及の取り組みを支援



・施設整備等

化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等の推進に必要な施設の整備等を支援

強い農業づくり総合支援交付金 みどりの食料システム戦略の推進

活用可能な取組

- ・ 共同利用施設の整備
- ・ 既存施設※の改修（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・ 施設整備及び改修に伴う不要施設の撤去、廃棄

補助率
1/2 以内
詳細は実施へ

- 取組例
- > 化学農薬と生産コストの低減に向けて、病害虫抵抗性品種の導入に必要な共同育苗施設を整備
 - > 化学肥料の削減と品質・収量の向上に向けて、農産物処理加工施設の付帯施設として、残さの堆肥化施設を一体的に整備
 - > 有機大豆の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した食品事業者が新たな有機加工食品を製造するための農産物処理加工施設を整備
 - > 有機野菜の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した中間事業者が有機野菜を加工・業務用として安定供給するための青果物流通拠点施設を整備
 - > 有機果樹の生産拡大に向けて、既存施設における有機果実の区分管理に必要な専用選果ラインを新設（既存施設の改修）

環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。**

- ① **対象者**：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② **対象となる農業者の要件**
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ **支援対象活動**

化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（**有機農業等**）
- ④ **取組拡大加算（令和4年度拡充事項）**

有機農業の**新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援（4,000円/10a）を拡充**

【支援対象取組・交付単価】

▶ 全国共通取組

国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業 注1)	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合注2) に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	カバークロープ	6,000円
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400円 (3,200円)
	草生栽培	5,000円
	不耕起播種注3)	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円

▶ 地域特認取組

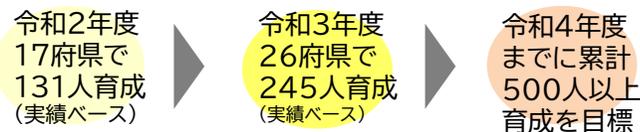
地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）

詳しくは↓



有機農業指導員の育成

都道府県が、**有機農業指導員を育成するための研修費、指導員による指導活動のための旅費、謝金等**を支援



※有機農業指導員とは

一定の研修等を受講（または実務経験を有）し、有機農業の栽培技術や有機 JAS 制度等について指導・助言を行う者。

普及指導員等の都道府県職員の外、営農指導員等の農業協同組合職員、市町村職員、民間企業の社員、熟練有機農業者等を任命することが可能。

新たに有機農業を開始する者の技術習得支援

新たに**有機農業に取り組む農業者**（国際水準の有機農業を開始して5年以内または今後取り組む予定）の**有機 JAS 認証の研修受検等**を支援。



有機農業に取り組みたい **農業者**の方！

応募受付中!!
— 2022年 —
12月23日(金)まで

農林水産省 補助事業で

有機 JAS 認証取得 に向けた費用を **補助** します!

講習会受講料 **3万円** まで

ほ場実地検査料 **9万円** まで

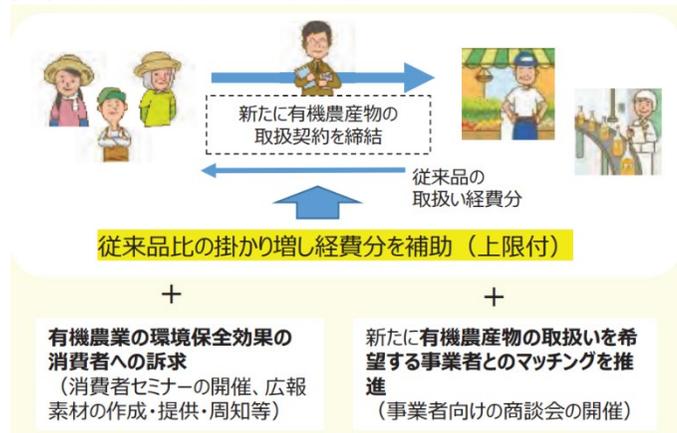
令和4年度より、**品目別の栽培技術講習会を開催予定**

※ 水稻、野菜、果樹等の有機農業者や指導者等からのご講演を調整中

農林水産省の有機農業支援施策（バリューチェーン構築・消費者理解確保）

・有機農産物の新規取引／取引拡大への支援

有機農産物の新規取り扱いに伴う掛かり増し経費を支援するとともに、環境保全効果の消費者への訴求や生産者と事業者とのマッチングを推進



補助対象対象者と取引

- 有機農産物を生産する有機農業者・団体（環境保全型農業直接支払交付金の有機農業の取組対象の農産物及び農業者含む）
 - 食品事業者（小売事業者、飲食サービス事業者、加工食品製造事業者）
 - 流通事業者（食品事業者と取引がある者に限る）
※ 令和3年度以前から農産物の取引実績があること。
- ※ 団体・組合・事業等の存在・拠点等が不明瞭な場合は、対象から除外される場合があります。
※ 申請は取引を行う農業者・事業者どちらでも可能ですが、補助を受けられるのは申請された一方のみです。
※ 重複・トラブルを防ぐ為、申請された際に取引相手へも確認のご連絡をさせていただきます。



有機農産物を生産する農業者との直接取り引きのみが対象

・国産有機サポーターズ

国産の有機食品の需要喚起に向け、農林水産省が、事業者の皆様と連携して取り組んでくためのプラットフォーム



令和4年7月現在
90社が参画



・消費者・事業者への訴求

流通・加工・小売等の事業者と連携した需要喚起の取り組み、有機加工食品制度や表示等に関するセミナー等を実施。

自治体アンテナショップでの即売会



会場：いしかわ百万石物語 江戸本店（銀座）
会期：2021年9月28日（火）
【有機JASマークについて紹介】
【国産有機サポーターズの紹介】

加工食品メーカー・食品流通関係者を中心とした関係者向けに講習会を開催

高付加価値商品としての有機農産物・加工品と売り場づくり

会場：スーパーマーケットトレードショーにあわせてオンライン配信
会期：2022年2月16日（水）～2月28日（月）
※同時にスーパーマーケットトレードショーに出展ブースを設け、食品業界に向けて国産有機サポーターズ事例集の配布と有機食品の紹介を実施

・輸出支援

有機農畜産物・有機加工食品の輸出に向け、有機 JAS 認証の取得や輸出向けの商談会・展示会への出展等を支援

詳しくは→



過年度の取組事例はこちら↓



国産有機食品の需要喚起に向けて

◆有機農業の更なる取組拡大に向け、国産有機食品を応援頂ける小売業者及び飲食サービス事業者の皆様のプラットフォーム「**国産有機サポーターズ**」を立ち上げ。

国産有機サポーターズは、
国産の有機食品の需要喚起に向け
 農林水産省が、事業者の皆様と
**連携して取り組んで行くための
 新たなプラットフォーム**です！



令和4年7月時点で、下記の90社が参画



国産有機サポーターズへ参加希望の方は
 こちら → 

各地の取組事例を農林水産省ホームページに掲載

拠点
づくり
編

有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

令和2年度有機農産物安定供給体制構築事業(有機農業推進総合対策)のうち
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業



令和3年12月
生産局農業環境対策課
農林水産省



有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

令和元年度有機農産物安定供給体制構築事業のうち
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業



令和2年8月
生産局農業環境対策課
農林水産省

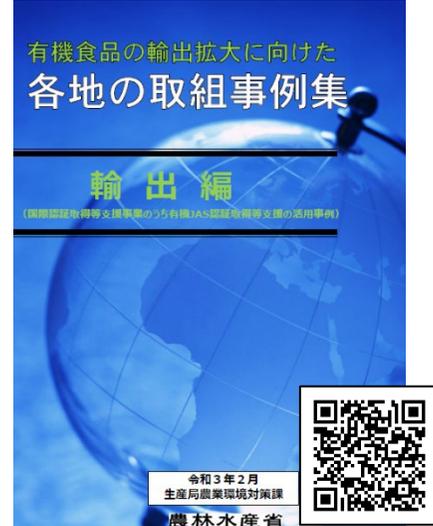


輸出
編

有機食品の輸出拡大に向けた
各地の取組事例集

輸出編

(国際認証取得等支援事業のうち有機JAS認証取得等支援の活用事例)



令和3年2月
生産局農業環境対策課
農林水産省



有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

平成30年度オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業のうち
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業



令和元年8月
生産局農業環境対策課
農林水産省



有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

(未定稿)

～ 28・29年度オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業
のうち生産供給拠点構築事業実施地区の取組事例 ～



平成30年8月
生産局農業環境対策課
農林水産省



有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

輸出編

国際認証取得拡大緊急支援事業のうち有機JAS認証等取得等支援事業



令和元年8月
生産局農業環境対策課
農林水産省



各地の事例や農法の転換に向けた点検ポイントを農林水産省ホームページに掲載

令和4年12月24日作成
令和4年2月8日更新

持続性の高い農業に関する事例集 (減化学肥料・化学農薬編)

成功のポイント

課題となった点

- 特別栽培農産物に取り組む際に申請書類の作成に労力を要し、それぞれの管理方法や農薬の種類、農薬成分名・成分の力ウツ方法などを記入しなければならないため、個人で取り組むには難しい内容であった。
- 鮮度の良さを売りとするため、枝付き出荷に向けた栽培技術が必要であり、部会員による技術の統一を図り、品質をそろえることが課題であった。



解決に至るプロセス及び工夫した点

- 農業や化学肥料の使用可能な回数・量を選択的に記録できる栽培暦を作成し、個々の農家が自分に合った方法を選択することで、特別栽培に取り組みやすいようにした。
- 農協が事務局となり、各農家毎に書類を集めて申請書類の準備や指導をすることで、申請書類などの事務の煩雑さが軽減され、農家は栽培に集中できた。
- 枝付き出荷の統一に向けて、年2回の栽培講習会を実施し、栽培技術の習得と高位平準化を図っている。



アドバイス・メッセージ等

高品質生産を行うためには、やむを得ず農業や化学肥料を使わなければならない時があるため、現状では有機農業のレベルまでは到達していないが、栽培管理の中で、農業や化学肥料の使用は必要最低限とするよう心がけながら取り組んでいる。

令和3年12月24日作成
令和4年2月8日更新

持続性の高い農業に関する事例集 (有機農業編)

成功のポイント

課題となった点

- 〇団体が発展して出荷者が増加したことで技術・品質の格差が広がり、技術の平準化と品質の維持・向上が課題となった。
- 〇特別栽培での生産量の増加に伴って、より有利で安定的な販売先の確保が課題となった。
- 〇キウイフルーツと温州みかんについて、消費者から有機JAS認証農産物のニーズがあった。

解決に至るプロセス・工夫した点

- 〇品質の維持のための栽培管理技術の平準化
出荷者の増加による品質低下を防ぐため現地にあった栽培管理マニュアルを出荷者とともに作り上げ、効率的な農薬の使用法などの管理技術徹底のための巡回検討会を頻繁に開催した。また、効果的な施肥のための独自有機配合肥料の開発なども品質の維持に努めている。
- 〇出荷販売拡大のための消費者との交流
手間をかけて生産しても市場出荷ではこれに見合う価格を得ることが難しかったため、特別栽培農産物を志向する消費者へPRし販路を拡大することが特に重要となる。作る人と食べる人のお互いの気持ちを大切に、消費者に現場を体感してもらうための機会となる交流会を毎年、積極的に開催し、安定的な販路を確保している。
- 〇有機JAS認証までの道のり
キウイフルーツ・温州みかんとも特別栽培農産物を栽培するまでの技術は確立していたが、有機JAS認証に際しさらに高度な栽培技術が必要となるため、栽培者間で病害虫対策や生育管理など、綿密に巡回検討会を繰り返し情報を共有しながら栽培技術を自分達で確立していった。特に病害虫対策では、発生消長に基づく管理技術、病害虫の発生しにくい環境作りなどを一つ一つ試行錯誤しながら解決した。

アドバイス・メッセージ等

食べる人の体にとって良い農産物とは、健康な農産物になります。健康な農産物とは、化成肥料や農薬に頼って育った農産物ではなく、自然の力で強く逞しく育った農産物です。健康な農産物を栽培することは、食べる人にとっても、地球環境にとっても、そして栽培する生産者にとっても優しい、持続可能な農業となります。
ぜひ持続可能な農業に取り組む生産者と、持続可能な農業で育った農産物を購入する消費者が増える社会を皆で目指していきましょう！

本取組の問い合わせ先

- ・神奈川県農業技術センター足柄地区事務所
- ・Tel: 0465-83-5111
- ・ジョイファーム連絡先 <https://www.joyfarm-odawara.com/>



地方公共団体、生産者団体等

令和3年12月作成
令和4年2月更新

より持続性の高い農法への 転換に向けて

～ 環境への配慮の視点から栽培態を見直してみませんか? ～

農林水産省
消費・安全局
農産局

より詳しくは
こちら
↓



“オーガニックビジネス実践拠点づくり”の事例

各地の取組事例集はこちら▶



とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会（富山県）

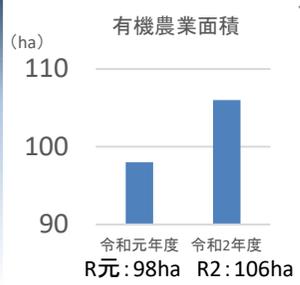
《取組の特徴》

- ・栽培研修会の開催
- ・消費者との交流促進・学校給食への導入促進 等



▲栽培研修会の実施

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 有機生産ほ場の生産力向上を目指し、**栽培研修会を開催**、新規就農者だけでなく、従来からの有機農業実践者の**生産性の向上**につなげた。
- ✓ 県民向けの食イベントにブースを設置し、**生産者自らが有機農産物の生産活動をPR**。
- ✓ 学校給食への有機農産物の導入に向けて先進地導入事例を学ぶための研修会を実施、**2市村で有機学校給食の取組の拡大**を予定。



▲消費者者交流(食のイベント)

自然と共生する里づくり連絡協議会（千葉県いすみ市）

《取組の特徴》

- ・有機水稻の単収向上
- ・有機野菜の供給体制構築 等



▲有機栽培米を食べる児童

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 水稻の有機栽培を行うほ場で栽培実証を行い、し、**単収が20%向上**。安定多収が見込めるため、**栽培面積が令和2年度は9%拡大、令和3年度は24%拡大**。
- ✓ 学校給食において、地場産有機米全量使用に続き、**地元直売所と連携した地場産有機野菜の供給体制を構築**。

京都オーガニックアクション協議会（京都府）

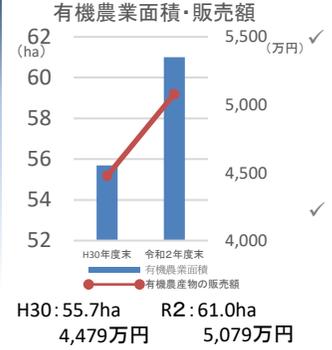
《取組の特徴》

- ・共同物流便運行と農産物生産販売計画・取引データ共有
- ・生産者／実需者の意見交換会および相互訪問 等



▲生産者同士の技術研鑽

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ farmOを活用し、会員80名のうち、30名が**生産や受発注の状況を共有**し、実需者が**共同購入**。
- ✓ メンバーの業者が連携し、**集荷ステーションを設置することでシェア物流便を運行**を開始し、物流コストや労働力の低減を目指す。



▲集荷拠点づくり

宮崎県有機農業推進協議会（宮崎県）

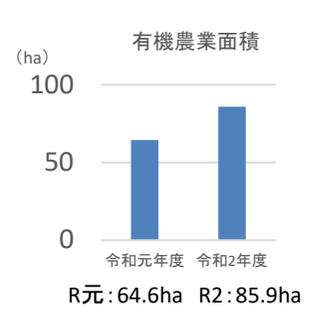
《取組の特徴》

- ・品目毎の技術研修会の開催
- ・県内農家を対象に有機農業に関するアンケートを実施、課題をより明確化 等



▲研修会の様子

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 県内有機農業者、有機農業に関心のある農家を対象に**品目・テーマ毎の技術研修会を開催**。
- ✓ 有機農業の先進事例を調査し、**事例集を作成**。
- ✓ 県内農家を対象に有機農業に対するアンケートを実施、**現在の課題が消費者への理解促進・PRにあることが明確化**。



▲現地圃場での検討会



ヤマキ醸造株式会社 (埼玉県神川町)

《取組の特徴》

- ・海外輸送に適した商品の試作
- ・現地輸入業者との商談等による販路拡大 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 海外の方でも使いやすい味噌だれ等の**商品開発**に取り組み、試作品を各国のバイヤーに提供し好評価を得た。
- ✓ 輸出先の規制に適合する包材を作成し、有機JAS認証を取得予定。
- ✓ 30年度に、オーストラリア、フランス、ドイツ、デンマーク、ベルギー、オランダの**現地輸入業者と商談**。日本の食品輸出EXPO(幕張)にも出展。**計235件の商談を行い販路を拡大**。



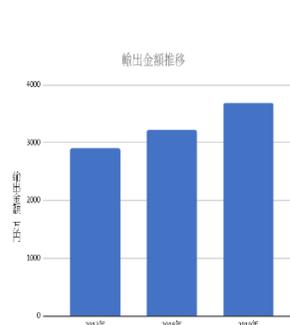
▲ 商談会の様子

光食品株式会社 (徳島県板野郡上坂町)

《取組の特徴》

- ・海外需要にマッチした商品づくり
- ・ポン酢、しょうゆ、ソース等の有機JAS認証調味料の輸出拡大

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 輸出向けの商談会に出展したり、現地に伺って直接海外バイヤーの要望や意見を伺うことにより、**需要にマッチした商品づくり**を行う。
- ✓ オーストラリア、イギリス、ベルギー、シンガポールの**現地輸入業者と商談**。有機ジンジャーHOTソース、有機ポン酢等の**有機調味料について大ロットでの輸出商談**が進行中



▲ 有機ジンジャーHOTソース

杉本商店有機出荷者協議会 (宮崎県高千穂町)

《取組の特徴》

- ・海外需要を踏まえたビーガン嗜好者向けの有機JAS認証取得
- ・有機認証乾しいたけの輸出拡大に向けた取組 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 海外における実需者の意向調査を行った結果、ビーガン嗜好者向けの需要が見込めたため、新たに**有機JAS認証を取得**。
- ✓ 有機認証乾しいたけの輸出拡大のため、国内外の展示会に積極的に参加、2年間で**輸出額を10倍以上に拡大**。



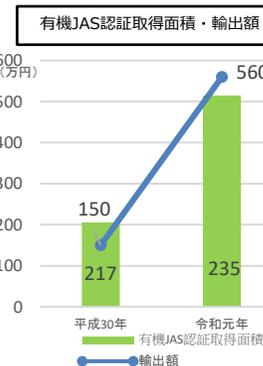
▲ 展示会への出展

有限会社かごしま有機生産組合 (鹿児島県鹿児島市)

《取組の特徴》

- ・県産有機農産物の輸出拡大
- ・冷凍焼き芋、オーガニックベビーフード等の輸出向け商品開発 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 国内外問わず商談会に積極的に参加、新たに需要を拡大し**香港向けに20品目の農産物の輸出**に成功
- ✓ 海外での需要を見据え、**冷凍焼き芋、オーガニックベビーフード等の輸出向け商品を開発**。



▲ 中東向け需要開拓に向けた商談会の様子

諸外国の有機農業施策に関する研究

- 農林水産政策研究所の委託研究において、2018年度から3年間、2つの共同グループによる「世界の有機食品市場の動向を踏まえた我が国の有機食品市場の見通しに関する研究」を実施。
- 2022年2月にはセミナーを開催し、研究者による本研究の報告やドイツの有機農業戦略策定担当者からの発表について発表。

研究概要



欧米の有機農業政策及び国内外の有機食品市場の動向と我が国有機農業及び食品市場の展望

目的 日本の有機農業・有機食品市場の動向と規模を定性的・定量的に把握し、今後の市場動向や有機農業施策の展開方向を展望する。

研究総括者 立教大学 大山利男准教授

主な研究内容

- ・ 欧米諸国の有機農産物・食品の統計データ分析
- ・ 国内の有機農産物・食品の生産と市場に関する動向分析



有機農産物及び食品の生産振興の諸条件の解明：EUの分析と我が国への示唆

目的 EU諸国の有機関連政策・制度のリスト化等を行い、我が国と比較・分析し、差違を明確にした上で、我が国に必要とされる施策の要点や枠組の提言を行う。

研究総括者 名古屋大学 香坂玲教授

主な研究内容

- ・ EU諸国の有機関連政策・制度のリスト化
- ・ EUにおける有機産品・食品の供給側の参入条件の解明
- ・ EUと比較した我が国の有機産品・食品の供給側の参入条件の解明

研究内容等の詳細情報はこちら▶



セミナー「EUの有機食品市場の動向と有機農業振興のための戦略」

日 時：令和4年2月8日（火）（オンライン開催）

主なプログラム



EUの持続可能性確保に向けた取組－農業・食料分野における持続可能性確保に向けて－
(農林水産政策研究所 桑原田企画官)



” German Organic Farming Strategy”
(FiBL Germany 社会経済研究部長 Jörn Sanders 氏)



欧米・日本の有機農業市場規模推計
(摂南大学農学部 谷口准教授)



「EUの有機農業振興のための戦略～我が国への示唆」
(秋田県立大学生物資源科学部 酒井准教授)



パネルディスカッションの様子

当日の資料
はこちら▼



有機農業推進の優良事例の表彰

未来に繋がる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門)

令和
3年度

Case1
農林水産大臣賞

農事組合法人
ながさき南部生産組合
(長崎県南島原市)



環境と調和した農業の
次世代への継承

Case2
農産局長賞

株式会社 神門
(北海道紋別郡雄武町)



耕作放棄地の
有機農業への活用

Case3
農産局長賞

かやもり農産
柏森 一夫 氏
(秋田県南秋田郡大湯村)



大規模な有機水稲栽培の継続

Case4
農産局長賞

安芸の山里農園はなあふ
(広島県東広島市)



環境に配慮した栽培と
地域の様々な関係者との連携

令和
2年度

Case1
農林水産大臣賞

たじま農業協同組合
(兵庫県豊岡市)



農と食を通じてコウノトリも
住める共生社会をめざして

Case2
生産局長賞

有限会社富田ファーム
(北海道紋別郡興部町)



微生物を活用した酪農

Case3
生産局長賞

株式会社
アグリ・コーポレーション
(長崎県五島市)



会社概要と
20年後の経営ビジョン

Case4
生産局長賞

有限会社肥後あゆみの会
(熊本県宇城市)



人と自然の調和
自然を大事に育てられた農産物は
人にとっても優しい

令和
元年度

Case1
農林水産大臣賞

いすみ市環境保全型
農業連絡部会
(千葉県いすみ市)



子どもたちの未来を支える
有機米づくり

Case2
生産局長賞

株式会社しあわせ野菜畑
(静岡県掛川市)



オーガニック野菜セットを
全国のご家庭に宅配

Case3
生産局長賞

有限会社北村製茶
(長崎県北松浦郡佐々町)



安全で環境に優しいだけで
なく品質の良いお茶づくり

Case4
生産局長賞

鳥越 靖基 氏
(熊本県上益城郡山都町)



仲間と奏でる
有機農業と町の魅力

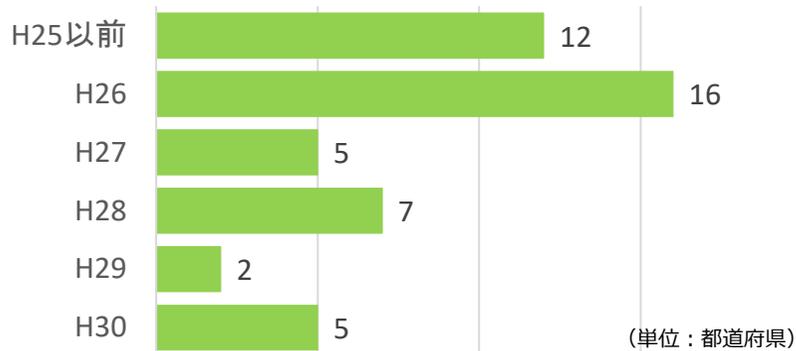
より
詳しくは
こちら
↓



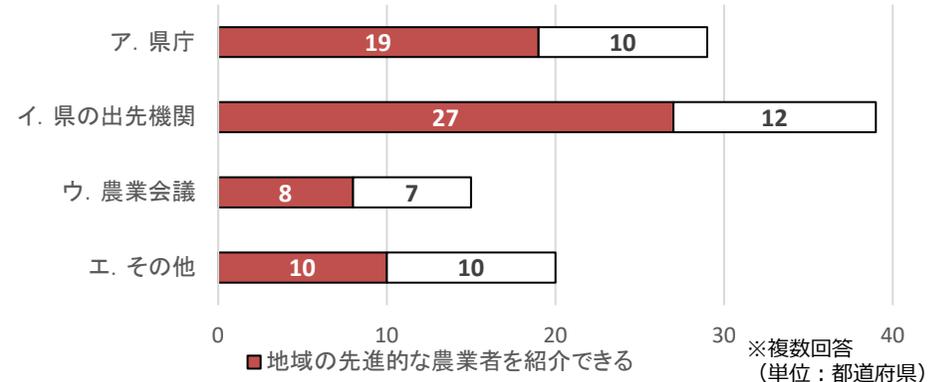
都道府県等における取組 ①

- 有機農業推進法第7条に規定する「有機農業の推進に関する施策についての計画（推進計画）」は平成30年までに全ての都道府県で策定。
- 都道府県における有機農業の就農相談先については、29道府県において県庁、39都道府県において県の出先機関に相談先を設けている。
- 有機農業の産地づくりに向けた支援を行っているのは21県で、取組内容は「技術講習会の開催」が最も多く、次いで「販路開拓のためのイベント開催」となっている。
- 有機農業に利用可能な技術開発を行っているのは26都道府県。また、13都県では研究テーマ設定の際、現地調査、研修会での聞き取りを行っている。

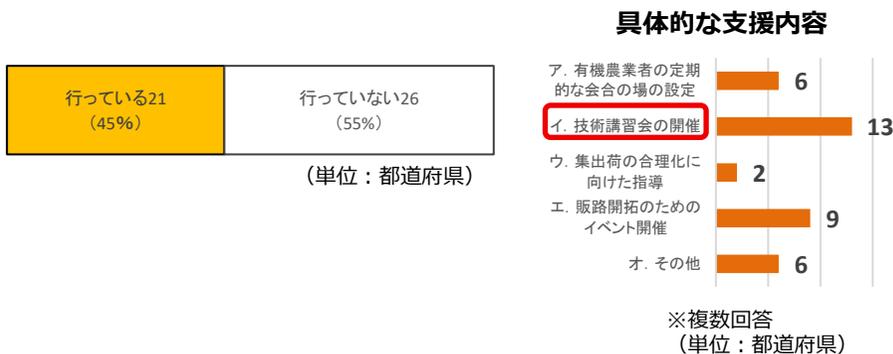
各都道府県の有機農業の推進計画の策定年次



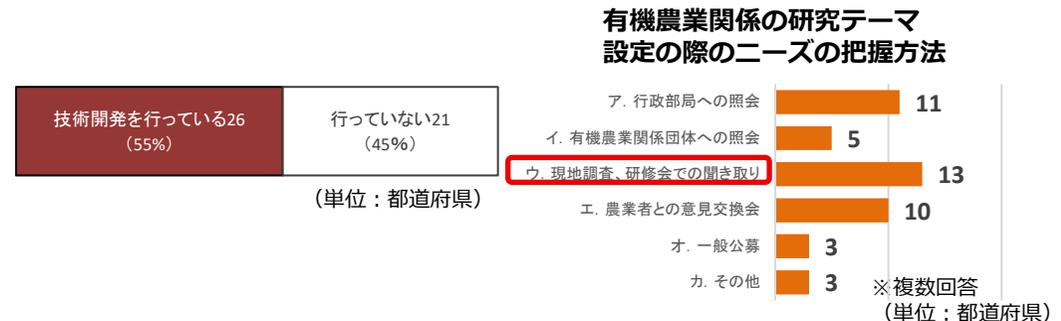
都道府県における有機農業の就農相談先



有機農業の産地づくりに向けた支援



各都道府県における有機農業関連技術の開発状況



都道府県等における取組 ②

- 20道県で、有機農業者と消費者や実需者のマッチングのための取組を実施。商談会、産地見学会、意見交換会等が開催され、有機農業者やJAのほか、消費者、加工、流通、中食・外食、自治体関係者等の業界関係者が参加した。
- 29都道県で消費者への理解・関心を増進する取組が行われており、取組内容は、インターネットの活用による情報の受発信がもっとも多く挙げられている。

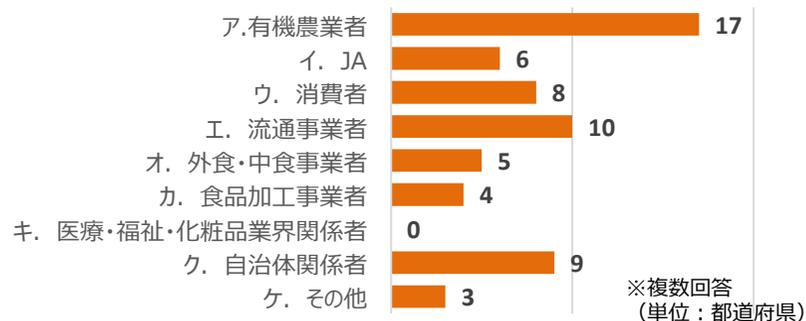
有機農業者と消費者との交流会や実需者とのマッチング



(単位：都道府県)

約4割の道県でマッチングの取組が行われている。

〈参加した業界関係者〉



消費者への理解・関心を増進する取組



(単位：都道府県)

〈具体的な取組内容〉

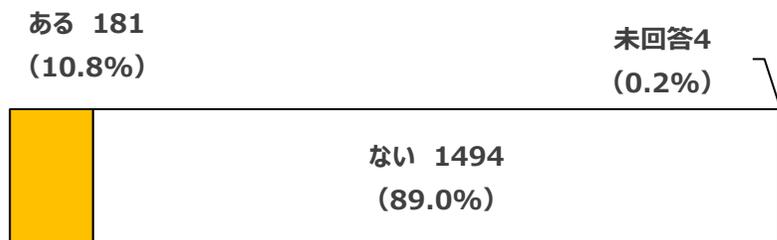


出典：農業環境対策課「令和2年度における有機農業の推進状況調査（都道府県対象）」

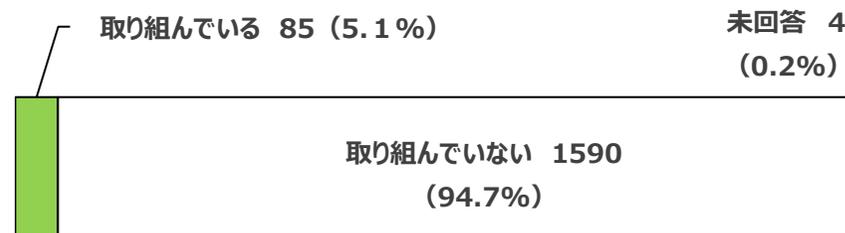
市町村等における取組

- 有機農業の推進に活用できる市町村の単独予算がある市町村は181市町村。
- 123市町村が学校給食で有機食品を利用しており、うち115市町村は市町村立の学校や幼稚園での利用である。
- 85市町村で農作業体験（田植え、芋掘り等）、食育、給食への利用等を通じて有機農業や有機食品に関連した連携の取組が行われている。

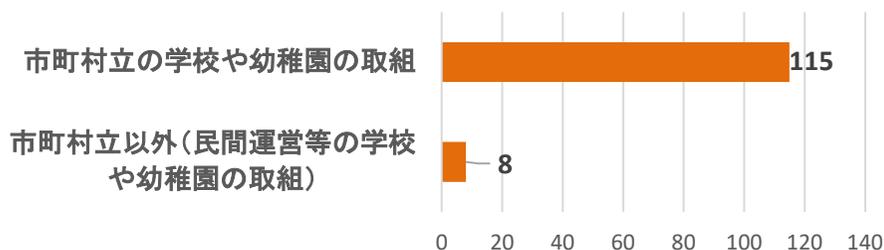
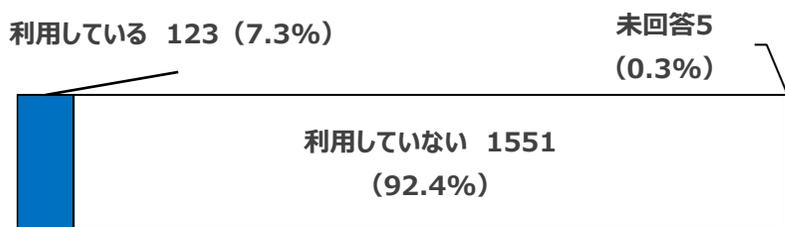
有機農業の推進に活用できる市町村単独予算



有機農業や有機食品に関連した、食育、地産地消、産地連携、農業体験学習又は都市農村交流等の活動との連携



学校給食での有機食品の利用



【取組事例】

- 農作業体験（田植え、芋掘り等）
 - 食育セミナーの開催
 - 給食への利用
 - 有機市民農園の設置
 - 田んぼの生き物調査
 - 有機米オーナー制度
- 等

出典：農業環境対策課「令和2年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

有機農業の教育機関の事例

鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS（シーズ）」

(山形県鶴岡市)



- ✓ 行政・JA・民間企業・地域農家・大学が連携し、令和2年度から開校
- ✓ 有機農業を中心とし、農業技術や営農計画の策定から販路の開拓まで、経営に必要な事項を座学と実践を通じて教育。

主なカリキュラム

- (1年目)
 - ・水稲/枝豆/施設園芸の技術をほ場で学習
- (2年目)
 - ・就農プランの策定
 - ・自分の目指す就農方法にマッチした農場での学習

- ✓ 知識の習得に加え、地域での暮らしや独立就農時の農地や資金などもサポート。



詳しくはこちら▶

埼玉県農業大学校

(埼玉県)



- ✓ 埼玉県が設置する大学校で、1年課程の短期農業学科に有機農業専攻を設けている。

主な学習内容

- ・主な露地野菜の栽培管理方法
- ・箱糞たい肥の作り方
- ・ぼかし肥料の作り方
- ・コンパニオンプランツの利用方法

- ✓ 1年間の修業期間で有機農業の基礎である堆肥づくりと農薬や化学肥料を用いない野菜栽培技術について、主に実習を通じて教育。



詳しくはこちら▶

島根県立農林大学校

(島根県)



- ✓ 全国に先駆け、平成24年に有機農業専攻を新設。
- ✓ 水稲・野菜の主な品目について、育苗から収穫までの

有機栽培の基本技術を講義・実習等により学習。

- ✓ 全国から学生を募集中。

主な実習内容

- ・土作り、輪作、天敵利用など有機農業の考え方に沿った栽培
- ・水稲除草技術：チェーン除草、三回代かき、深水管理など



詳しくはこちら▶

アグリイノベーション大学校

(関東・関西 (オンライン学習：全国))



- ✓ 仕事をしながら週末だけ、農業技術の原理原則、実践的な農業経営を学ぶことができる社会人向け農業スクール。

- ✓ 開講以来、入学者は累計1,800人を超え、卒業生のうち約130名が全国各地で就農し、卒業生のネットワークが全国的に拡大。

学習コース

- ・アグリイノベーション総合コース
- ・農業技術専攻コース
- ・オンライン受講コース



詳しくはこちら▶





オーガニック専門スーパー ビオセボンが28号店まで出店！

2016年12月にオーガニック専門スーパー「Bio c'Bon」（@港区麻布十番）を開店させたビオセボン・ジャパン（株）は、東京都内や神奈川県内で28号店までを続々と開店。2021年6月にはEC「ビオセボン オンラインストア」を開設した。

ホテルでの活用も ～スーパーホテルの例～

（株）スーパーホテルでは、2012年より朝食のサラダの全量（一部エリア除く）を有機JAS認証を取得した野菜に、その他しょうゆ、みそ、納豆、海苔、ドレッシングも有機を積極的に活用している。

また、各店舗では野菜の産地情報も公開し、消費者と生産者をつなぐ取組も実施。



オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村

オアシス21+朝市村実行委員会による「共催」という形で、朝市を毎週開催し、1回あたり15～35農家が出店。

新規就農者の販路開拓やマッチング、有機農業での新規就農希望者の相談コーナーを設置し、研修先を紹介するなど有機農業の新規参入を支援。

生産者と需要者を結びつけるマッチングサイト～ farmO（ファーム）～

次代の農と食をつくる会と（株）坂ノ途中において、全国の有機農業などを実践している生産者と、それを扱いたい買い手が、自由につながり、販路開拓や受発注などの流通の課題を解決していくサービスを展開。



farmO

検索

<https://www.farm-o.net/>

有機農業の栽培マニュアル

－実践現場における事例と研究成果－ (2019年)



暖地の水田二毛作体系、ホウレンソウの施設栽培体系
および高冷地露地レタス栽培体系の研究成果に基づく
安定栽培技術を紹介。



詳しくはこちら▶

太陽熱利用土壌消毒とネットトンネルによる アブラナ科野菜の有機JAS準拠露地栽培 (2016年)



だれでも有機JAS基準を守って、アブラナ科野菜を生
産できるよう、太陽熱利用消毒とネットトンネルを使用
した栽培方法を研究。



詳しくはこちら▶

寒冷地水稲有機栽培の研究 (2016年)



有機の水稲栽培について、寒冷地の気象条件、土壌
条件に対応した雑草対策、病虫害対策、肥培管理に
関わる個別技術や、いくつかの個別技術を組み合わ
せた技術体系の経済性を紹介。



詳しくはこちら▶

機械除草技術を中心とした 水稲有機栽培技術マニュアル Ver.2020 (2020年)

高精度水田用除草機等
を活用した除草体系を
はじめ水稲の有機栽培
管理技術についてわか
りやすく解説したマ
ニュアル。現地実証試
験の概要や生産費につ
いても掲載しており、
有機栽培を導入する場
合等に活用できる。



詳しくはこちら▶

スマート農業技術の 開発・実証プロジェクト

(R2年度第3次補正)

作物を認識し雑草のみを除草できる有
機栽培向け小型除草ロボット等の開発
を支援

出現雑草種を識別し、除草剤等の最適な防除法
を回答する「雑草識別AI」を開発し、スマートフォン
等の端末で使用できるアプリとして公開。

有機栽培では、AIにより雑草と作物を識別し効率
的に機械除草できる自律型除草ロボットを開発し、
手取除草を代替。

<イメージ>

